

# これからの米政策と稲作について

---

令和8年3月4日  
農林水産省農産局  
穀物課稲生産班  
阿部大樹



# 01 コメ価格の高騰

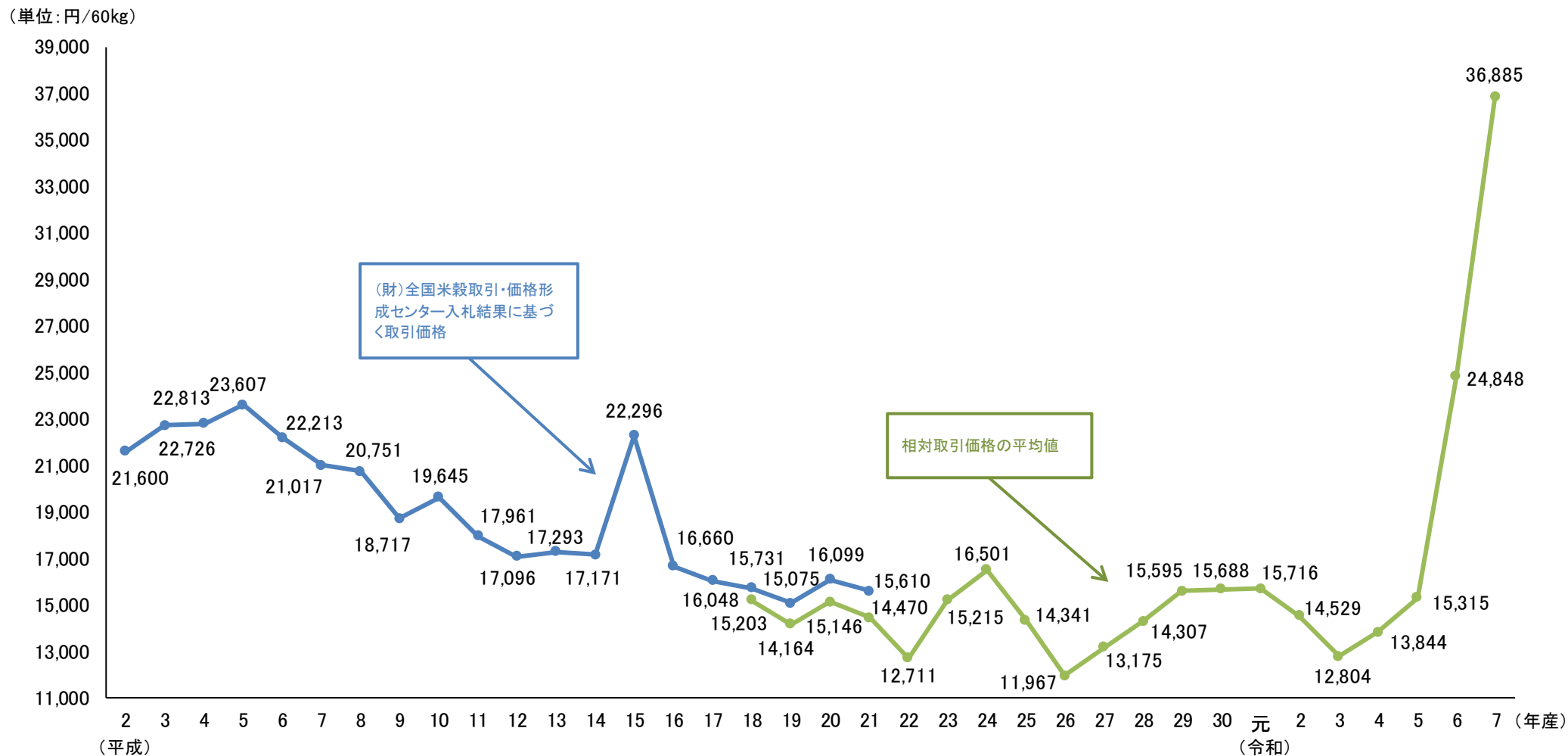
## 02 最近のコメをめぐる状況

- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

## 03 コメの消費・流通・生産等の現状

- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

# 01 コメ価格の高騰（長期的な主食用米の価格の動向）



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「相対取引価格」

注1：価格には、包装代、運賃、消費税相当額等を含む。

注2：年産別平均価格（令和6年産及び令和7年産は、出回りから令和7年9月までの速報値）。

※・コメ価格センター取引は、自主流通米の指標価格の形成を図るために実施されていたが、平成16年の食糧法改正により計画流通制度が廃止され、義務上場がなくなったこと等を背景に取引が低調となり、平成21年産をもって取引を中止。

・コメ価格センター取引が低調となったことを受けて、コメ価格センター取引価格の指標性を確認する観点から、相対取引価格について、農林水産省が18年産米から年間取扱数量5,000トン以上の全国出荷団体等と卸売業者の取引価格を調査、公表。その後も米の価格動向を把握するため引き続き実施。

# 01 コメ価格の高騰

## 02 最近のコメをめぐる状況

- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

## 03 コメの消費・流通・生産等の現状

- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

## 02 (1) コメをめぐる基本的な仕組み①：需給見通しと作付判断

- 国は、コメの需給及び価格の安定を図るため、**食糧法に基づき**、主食用米等の全国の**需給見通し**を策定。
- これまで、**需要量**については**過去のトレンド**、**生産量**については**民間在庫量・需要量の見通し**を踏まえて設定。
- **産地・生産者**は、需給見通しや国が提供する需給情報等を踏まえ、**主体的に作付けを判断し**、**需要に応じた生産・販売**を実施。

### ○ 需給見通しの例

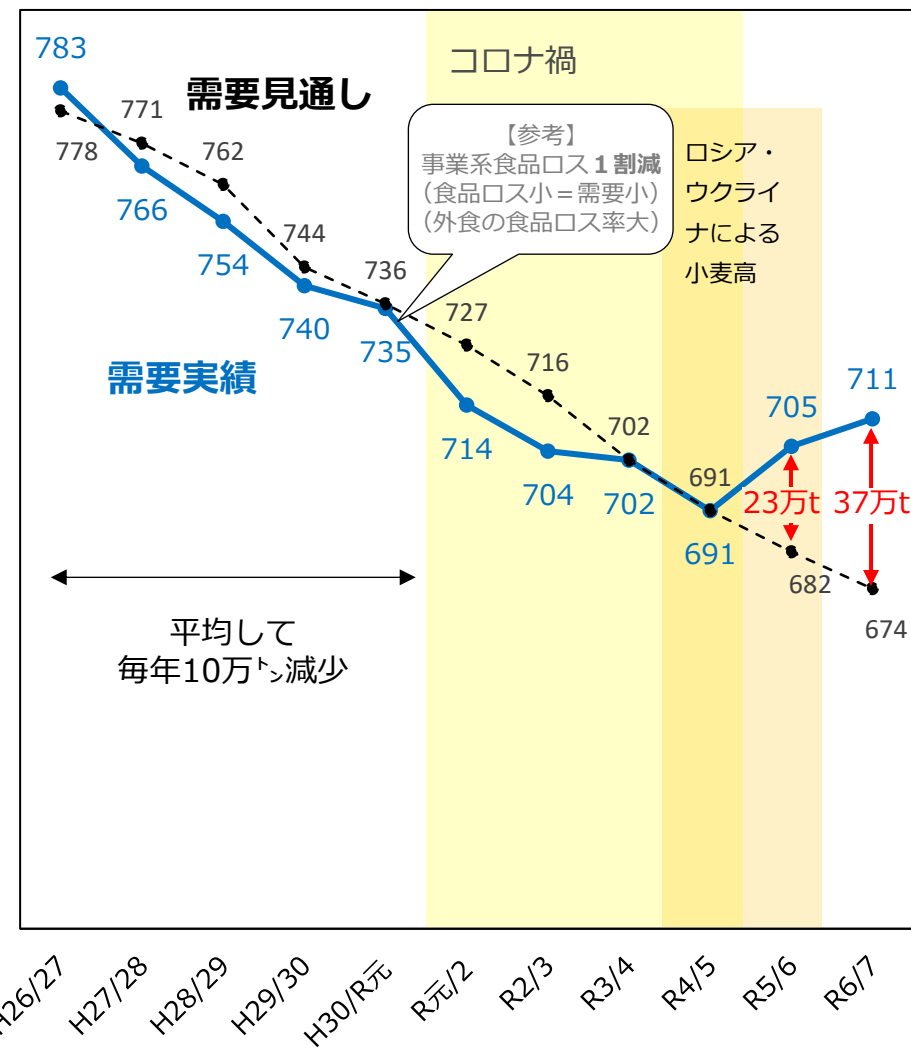
・平成30/31年の主食用米等の需給見通し（平成29年11月食糧部会）

（万トン、玄米ベース）

平成30年6月末民間在庫量	①	187
平成30年産主食用米等生産量	②	735
平成30/31年主食用米等供給量計	③ = ① + ②	922
平成30/31年主食用米等需要量	④	742
平成31年6月末民間在庫量	⑤ = ③ - ④	180

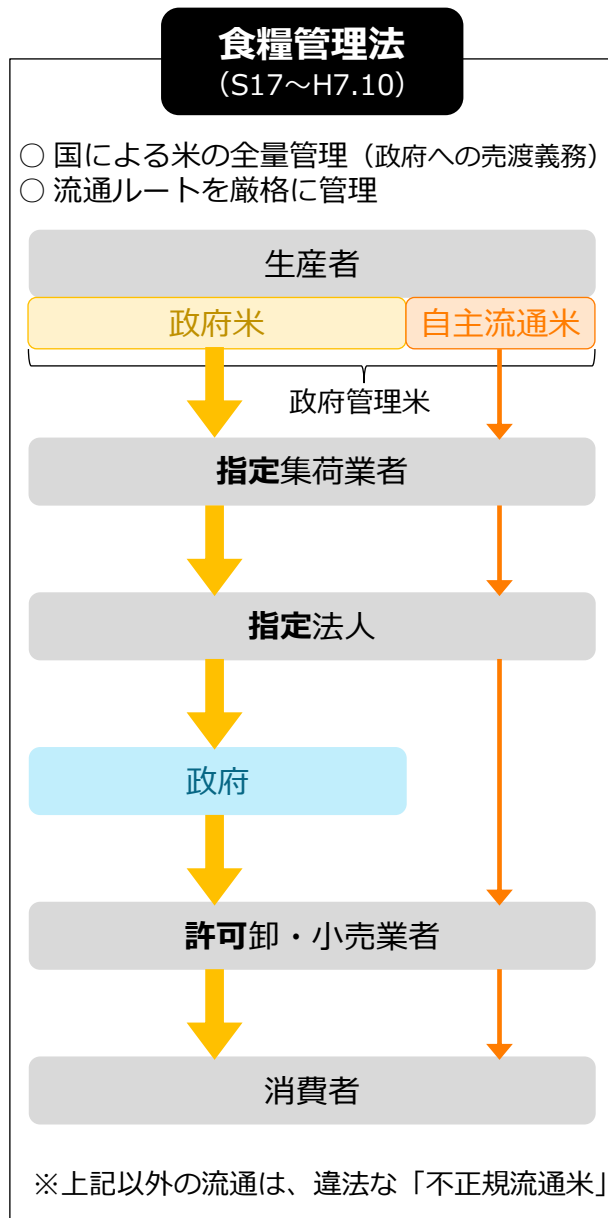
### ○ 需給見通しと実績の推移

（万トン、玄米ベース）



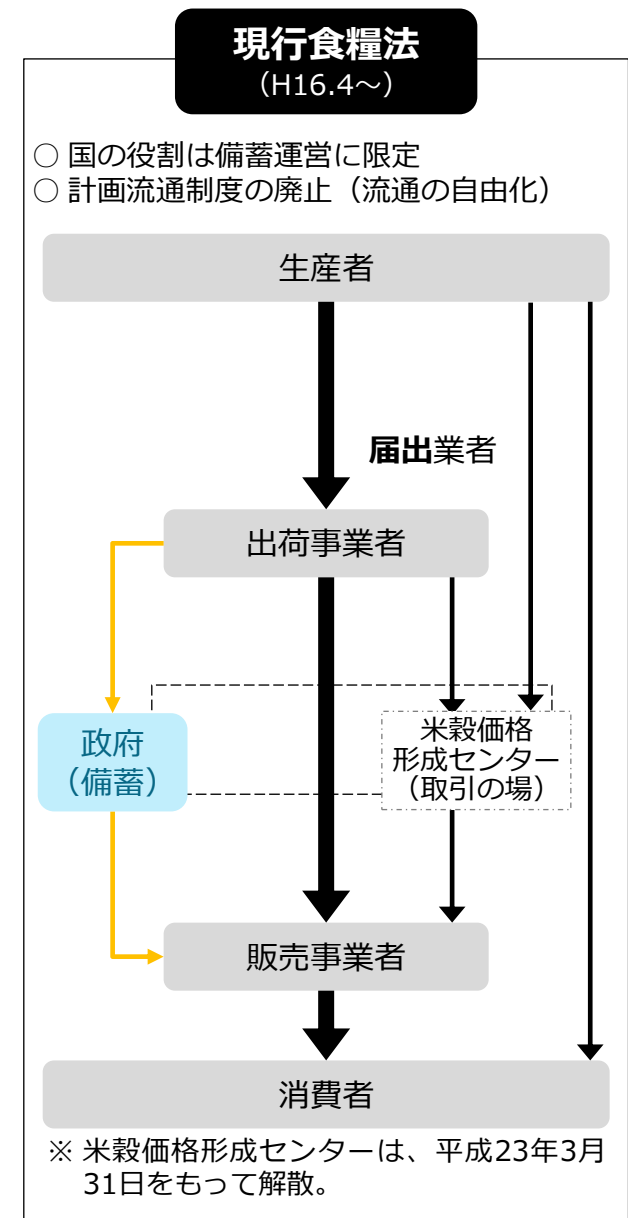
## 02 (1) コメをめぐる基本的な仕組み②：流通制度

- 平成16年の食糧法改正により、コメの流通は原則自由化。



### 食糧法へ移行 (H7.11~H16.3)

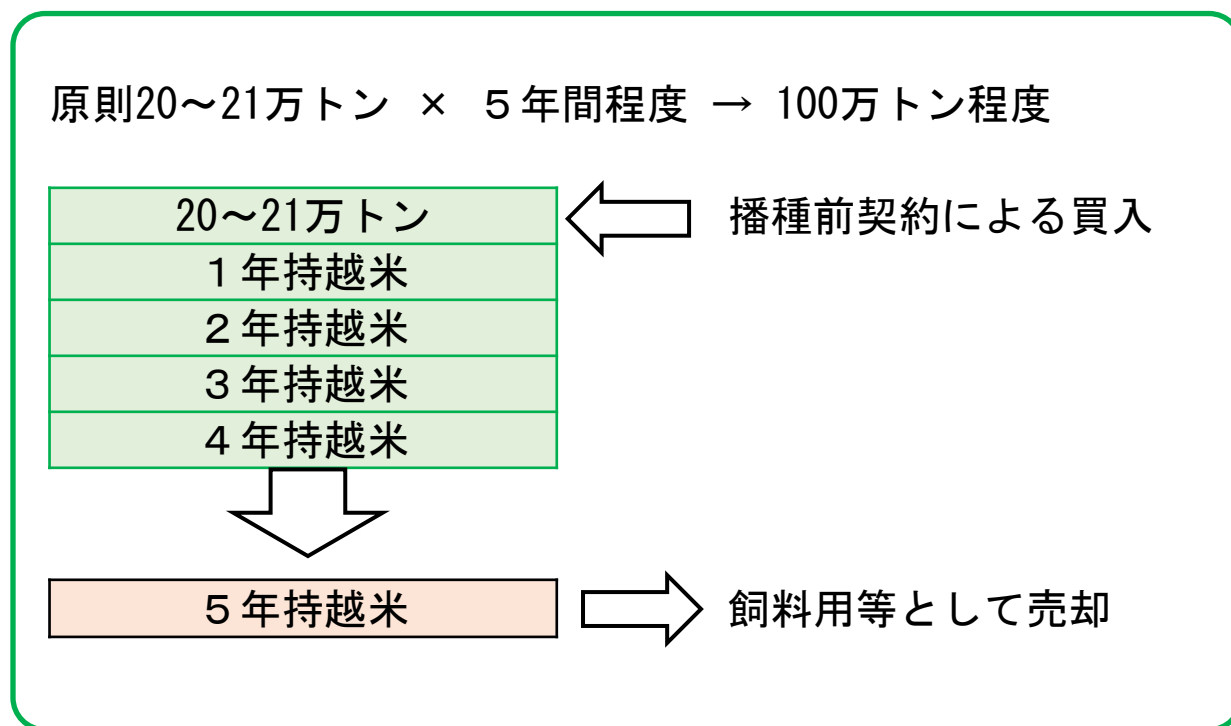
- ・国の役割は備蓄運営に限定
- ・厳格な流通規制の緩和（計画流通制度）
- ・出荷業者、販売業者の登録制



## 02 (1) コメをめぐる基本的な仕組み③：備蓄制度

- 政府米の備蓄は、**適正備蓄水準を100万トン程度として運用**。
- 政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、**通常は主食用としては備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施**。
- **毎年播種前に20万トン～21万トン買入れ**、通常は**5年持越米**となった段階で、**飼料用等として販売**。
- **大凶作や連続する不作**などの場合に備蓄米を**主食用として放出**。

### ○ 基本的な政府備蓄米の運用

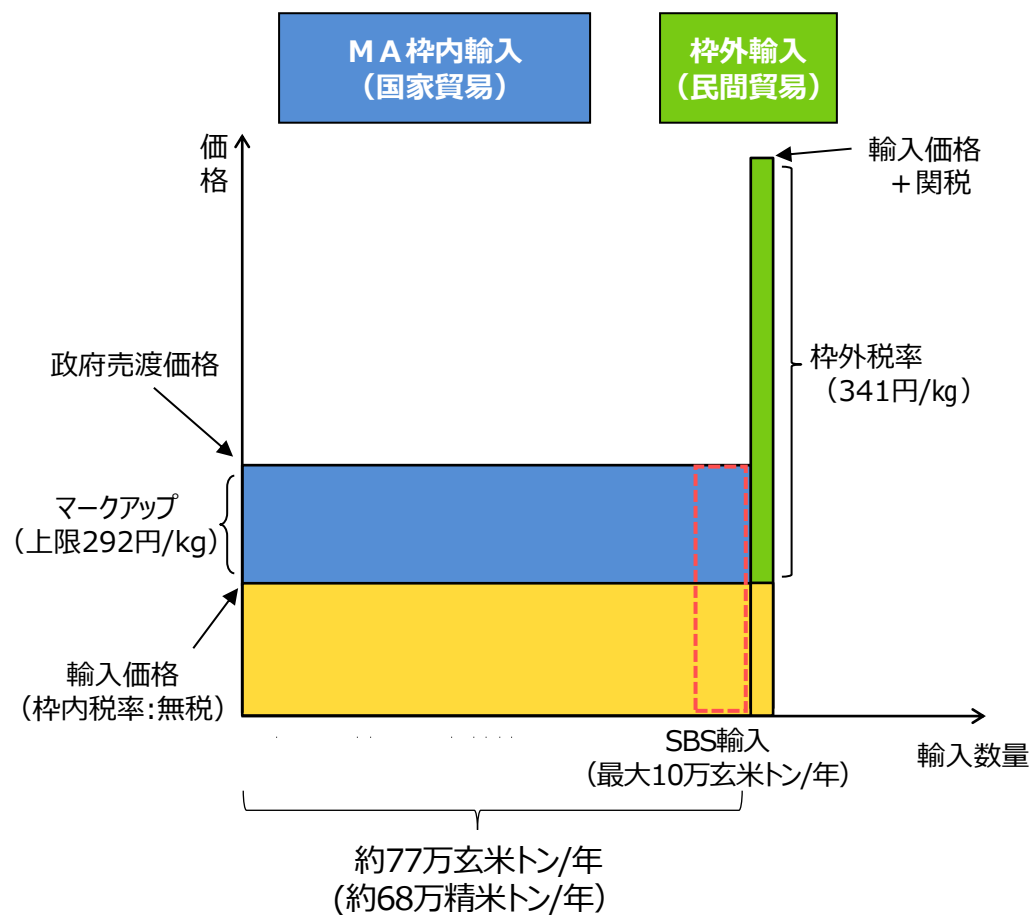


注：適正備蓄水準を100万トン程度は、10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準。

## 02 (1) コメをめぐる基本的な仕組み④ - 1 : 輸入制度

- **ガット・ウルグアイ・ラウンド合意**に基づき、平成7年度以降、**ミニマム・アクセス数量**について、**無税の輸入枠**（関税割当）を設定。
- **国産米の需給に極力影響を与えない**ようにするため、**国が一元的に輸入して販売（国家貿易）**。
- **枠外輸入**には、**高水準の枠外税率（341円/kg）**を設定。

### ○ コメの国境措置



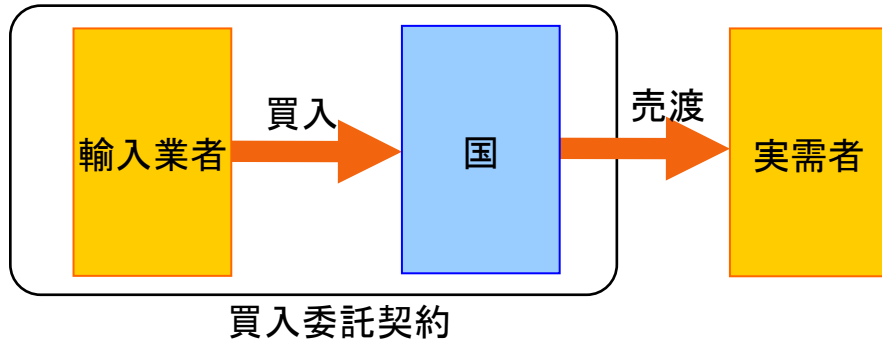
注：国を通さない輸入（民間の輸入）については、1998年度までは輸入許可制、1999年度に関税化（関税を払えば誰でも輸入できる）

## 02 (1) コメをめぐる基本的な仕組み④ - 2 : 輸入制度

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じてMA米を買入れ。ただし、一部（77万玄米トンのうち最大10万実トン）及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。

### ○ 国家貿易によるコメの輸入の仕組み

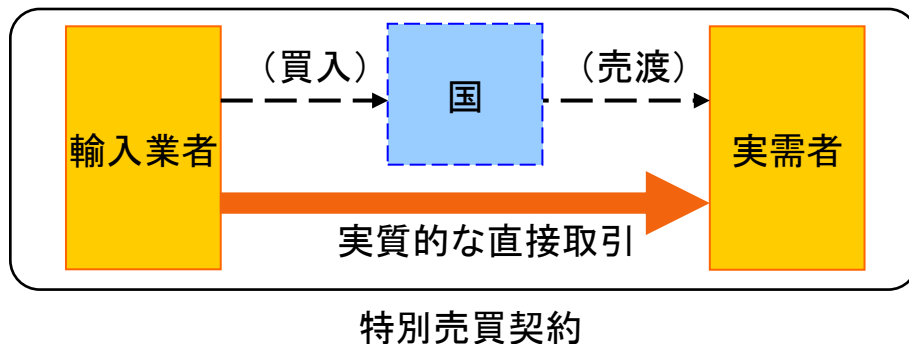
【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トン－SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

注1 : SBSは、Simultaneous Buy and Sell (売買同時契約) の略

注2 : 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン

# 01 コメ価格の高騰

# 02 最近のコメをめぐる状況

- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

# 03 コメの消費・流通・生産等の現状

- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

## 02 (2) 米の安定供給等実現関係閣僚会議の開催

- 消費者に持続的に安心いただける価格で米を提供するとともに、生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、**内閣総理大臣を議長とし、内閣官房長官、農林水産大臣など関係閣僚で構成する、米の安定供給等実現関係閣僚会議**を立ち上げ、これまで**3回開催**。
- 令和7年8月に開催した**第3回閣僚会議**において、**今般の米の価格高騰の要因と対応の検証**を実施。
- **米の安定供給等実現関係閣僚会議の開催について**
- **開催実績**

### 米の安定供給等実現関係閣僚会議の開催について

令和7年6月4日  
食料安定供給・農林水産業  
基盤強化本部長決定

- 1 消費者に持続的に安心いただける価格で米を提供するとともに、生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、米の安定供給等実現関係閣僚会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、次のとおりとする。  
  
議長 内閣総理大臣  
副議長 内閣官房長官  
農林水産大臣  
構成員 総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣
- 3 会議には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 4 会議の下に、米の安定供給等実現関係閣僚会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。
- 5 会議及び幹事会の庶務は、農林水産省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 6 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

### 第1回

日時：令和7年6月5日（木）

議題：米の需給と価格をめぐる状況について

### 第2回

日時：令和7年7月1日（火）

議題：米の価格安定に向けた取組等について

### 第3回

日時：令和7年8月5日（火）

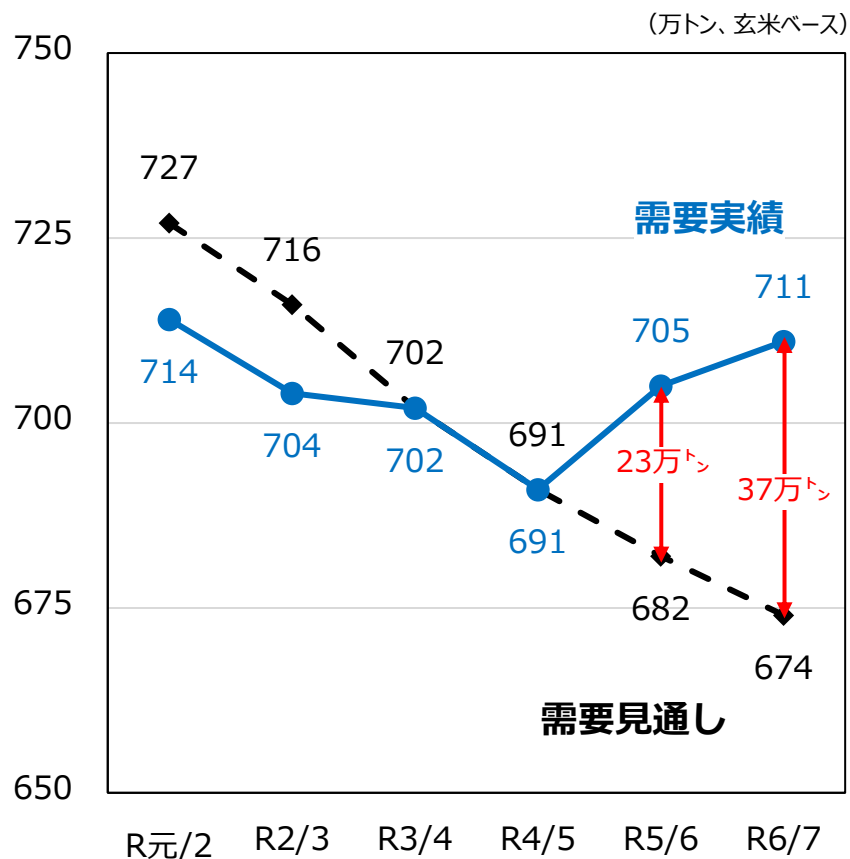
議題：今般の米の価格高騰の要因と対応の検証等について

（参考）米の安定供給等実現関係閣僚会議（第1回）の様子



## 02 (2) 需要実績と需要見通しの乖離

- 今般の米の価格高騰の要因と対応の検証にあたり、需要のマイナス・トレンドを前提として作成してきた需要見通しと、需要実績を比較。直近2年において、大きく乖離。
- その要因として、①精米歩留まりの悪化、②インバウンド需要、③家計購入量の増加が挙げられる。



### ① 精米歩留まりの悪化

令和4年産	90.0%	⇒	平常時の値
令和5年産	88.6%	⇒	約10万ト
令和6年産	89.2%	⇒	約6万ト

### ② インバウンド需要

R4/5年	2.1万ト
R5/6年	5.6万ト
R6/7年	6.3万ト

### ③ 家計購入量の増加

二人以上世帯の購入量

R4/5年	56.6kg/世帯	
R5/6年	57.2kg/世帯	⇒ 対前年約2万ト増
R6/7年	60.2kg/世帯	⇒ 対前年約11万ト増

需要実績が増加した要因を全て特定することは難しいが、

- ・ 米の相対的な値ごろ感 (R5/6年)
- ・ 米不足に対する不安・消費者心理 (R6/7年)
- ・ ふるさと納税の返礼品用の販売数量の増加 (R5/6年) が影響したか。

## 02 (2) 要因① 精米歩留まりの悪化

- 令和5・6年産は高温障害等により精米歩留まりが悪化。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

### ○ 精米歩留りの状況調査の調査結果

	精米歩留り	精米歩留り		
		大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

5年平均	89.6%
------	-------

### ○ 令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較（調査結果）

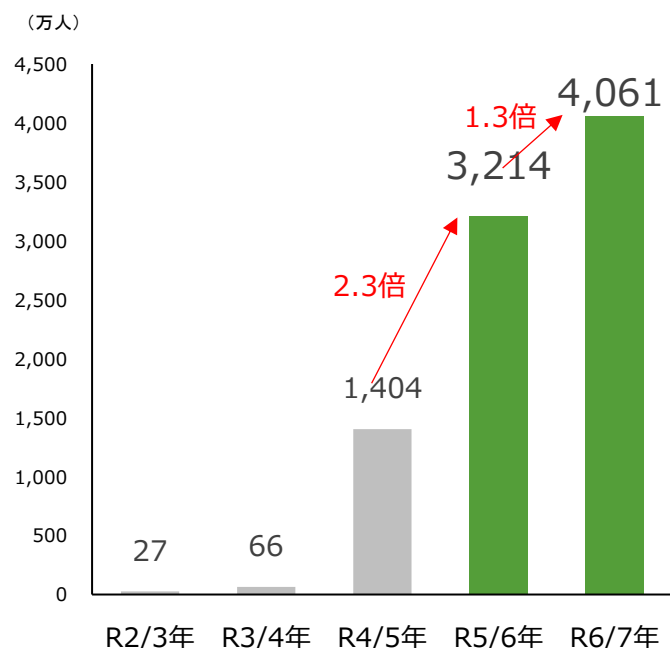
（単位：％）

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均 ①	5年産 ②	過去平均との比較 ②－①	6年産 ③	過去平均との比較 ③－①	昨年との比較 ③－②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

## 02 (2) 要因② インバウンド需要の増加

○ コロナ禍で減少した訪日外客数が、近年は大きく増加。

### ○ 訪日外客数の推移



出典：日本政府観光局「訪日外客統計」

### ○ インバウンド需要の試算

	訪日外国人数	平均泊数 (注3)	訪日外国人 当たり米食回数 (注5)	訪日外国人による 米の需要量 (注6) (精米ベース)	
R2/3年	27万人	8.8泊 (注4)	17.7回	<b>0.0万トン</b>	0.0万トン
R3/4年	66万人	8.8泊 (注4)	17.7回	<b>0.1万トン</b>	0.1万トン
R4/5年	1,404万人	8.8泊 (注4)	17.7回	<b>1.9万トン</b>	2.1万トン
R5/6年	3,214万人	10.1泊	20.3回	<b>5.1万トン</b>	5.6万トン
R6/7年	4,061万人 (注1)	9.0泊	18.0回	<b>5.7万トン</b>	6.3万トン

(5年平均) **2.6万トン** 2.8万トン

R7/8年 (推計)	4,384万人 (注2)	9.0泊	18.0回	<b>6.1万トン</b>	6.8万トン
---------------	-----------------	------	-------	---------------	--------

出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」(旧：訪日外国人消費動向調査)

注1：2025年5月と2025年6月は観光庁が公表している速報値。

注2：政府目標(2030年：6,000万人)に向かって直線的に増加すると仮定して推計

注3：平均泊数は、暦年の数値で公表されているため、R4/5年はR4年、R5/6年はR5年、R6/7年はR6年の数値など、米穀年度にあてはめて試算している。

注4：令和2～4年の訪日外国人消費動向調査は長期滞在者に結果が偏っていることから、直近で代替となる令和元年のデータを使用

注5：1泊当たり2回と仮定

注6：1回当たり78g(FAO供給熱量データに基づき推定)として推計。玄米換算は歩留まりを一律90.6%で計算

## 02 (2) 要因③ - 1 家計購入量の増加

○ 総務省の「家計調査」の結果では、二人以上世帯を中心に米の購入量は増加したと推計。

### ○ 米の家計購入量の増加（家計調査）

		二人以上世帯	(参考) 単身世帯
R4/5年	1世帯当たり購入量	56.6kg	21.4kg
	世帯数	3,446万世帯	2,188万世帯
	家計購入量	215.4万トﾝ	51.7万トﾝ
R5/6年	1世帯当たり購入量	57.2kg	19.4kg
	世帯数	3,441万世帯	2,224万世帯
	家計購入量	217.4万トﾝ (+2.0万トﾝ)	47.7万トﾝ
R6/7年	1世帯当たり購入量	60.2kg	20.5kg
	世帯数	3,436万世帯	2,260万世帯
	家計購入量	228.1万トﾝ (+10.7万トﾝ)	51.1万トﾝ

### ○ 米の販売数量の増加（POSデータ）

	R4/5	R5/6	R6/7
販売数量 (R4/5=100)	100	103	104

出典：総務省「家計調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」、農林水産省「スーパーでの販売数量・価格の推移」

注1：世帯当たり購入量については、各年とも、7月から6月までの値。

R6/7年については、R7年5月が最新値であることから、R7年6月分について前年同月と同値と仮定して作成。

注2：POSデータによる販売数量は、R4/5年を100とした指数。

## 02 (2) 要因③ - 2 購入量増加の背景 (米の値ごろ感や米不足への不安)

- 家計購入量が増加した要因を特定することは難しいが、令和5/6年には、米の相対的な値ごろ感、令和6/7年には、米不足に対する不安や消費者心理などが影響したと考えられる。

- 米・パン・めんの消費者物価指数

(令和2年を100とした指数)

	令和3年 (7月)	令和4年 (7月)	令和5年 (7月)	令和6年 (6月)	令和7年 (6月)
米類	97.5	91.5	95.0	106.7	213.5
パン	99.4	110.6	120.9	121.3	126.1
めん類	99.0	109.5	121.6	120.3	121.0

出典：総務省「消費者物価指数（令和2年基準）」

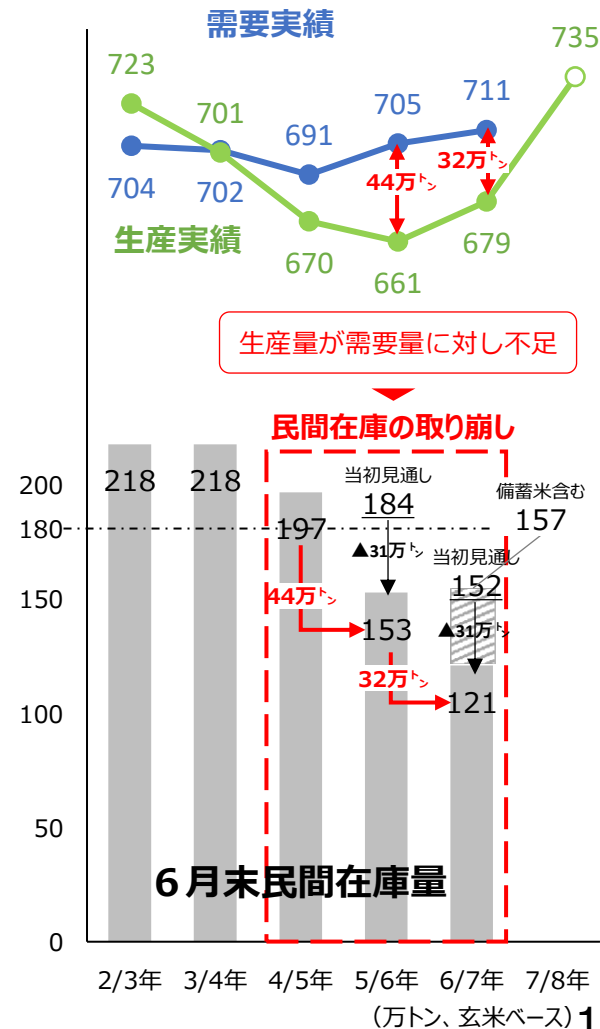
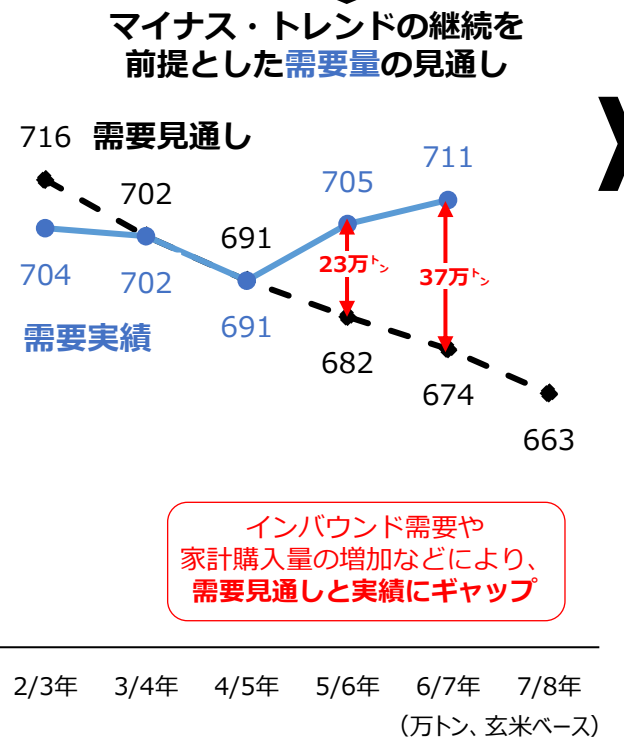
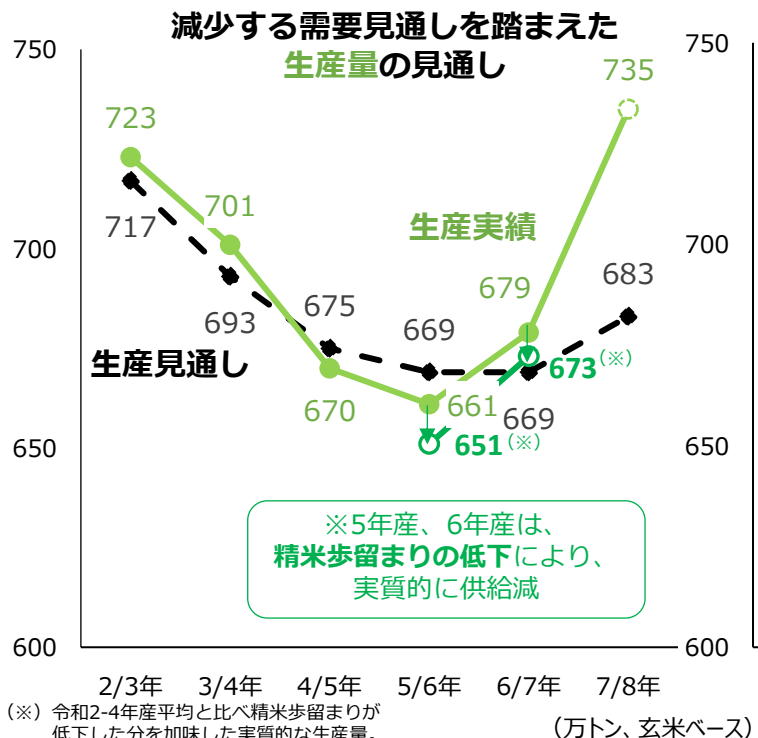
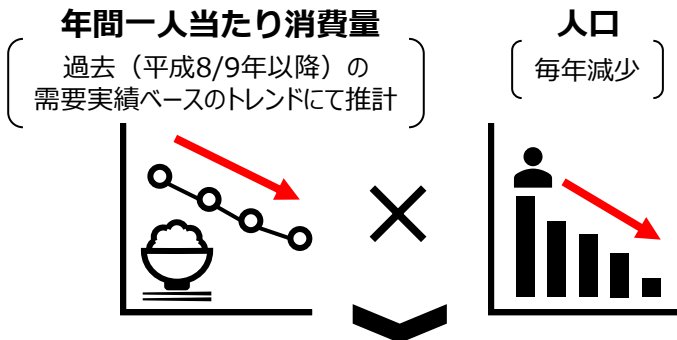
- 米不足への不安等に関する有識者意見  
(令和7年7月30日食糧部会)

- 5年産の品質・収量が悪い中で、南海トラフ臨時情報があり、**6年産の米は果たして足りるのかという不安**が働いて皆集めに走った。  
【山波委員（農業者）】
- 株式などと同様、**不安感など、市場での価格は心理で動くことがある。**  
【宮島委員（日テレ）】
- **台風や地震が発生した際には消費者はもう1袋買っておこうとなる**ので、そういったことにも対応できるようにしていくことが重要。  
【金戸委員（株武蔵野（中食事業者））】

## 02 (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証 (生産量は足りていたのか)

- 人口減少等による**需要のマイナス・トレンドの継続を前提**として、翌年産の**需要量と生産量の見通し**を作成。
- 高温障害等により**精米歩留まりが悪かった**ことから、玄米ベースでの**必要量が増加**したこと（供給面の要因）に加え、**インバウンド需要や、家計購入量の増加**などにより、実際の生産量及び在庫量から計算した**需要量(玄米ベース)**は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、令和6/7年は増加。
- この結果、**生産量は需要量に対し不足し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった**。

毎年秋、食糧部会に諮問して、翌年の主食用米等の**需給見通し**（需要量の見通し、生産量の見通し等）を作成



## 02 (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証、今後の方向性

### 《検証》

(1) 農林水産省は、人口減少等による**需要のマイナス・トレンドの継続**を前提として、翌年産の需要量の見通しと生産量の見通しを作成（令和4年秋・令和5年秋）。また、生産量の見通しにおいても、**精米歩留まりが低下していることを考慮**していなかった。

他方、実際の生産量及び在庫量から計算した**需要量(玄米ベース)**は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、6/7年は**増加**。また、精米とう精数量から推計した**需要量（精米ベース）**でも、令和4年産と比較して、令和5・6年産は増加。

その要因は、高温障害等により**精米歩留まりが悪かった**ことから、玄米ベースでの**必要量が増加したこと（供給面の要因）**に加え、**インバウンド需要**や、家計購入量の増加など**一人当たり消費量の増加**によるものと考えられる。

この結果、生産量は需要量に対し**不足**（令和5/6年：40～50万トン程度（需要量比：6～8%程度）、令和6/7年：20～30万トン程度（需要量比：4～5%程度））し、**民間在庫を取り崩し**、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。

(2) **民間在庫**は、多くが既に売り先が決まっているものであり、緊急事態に対応できる**バッファーになり得ない状況**。**民間在庫の減少**に伴い、流通段階では、次年度の端境期に**米が不足するとの不安**から競争が発生。卸売業者等では、新規の調達ルートを開拓したり、同業者間で取引する**スポット市場**を通じて、**比較的高い価格の米を調達**。

(3) これらが**米価高騰の要因**となる中、農林水産省は、**生産量(玄米ベース)**は足りているとの認識の中で、

①**流通実態の把握に消極的**であり、**マーケットへの情報発信や対話も不十分**。

②**政府備蓄米**についても、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、**放出時期が遅延**。

こうした対応の下で、卸売業者等の不安感を払拭できず、**更なる価格高騰**を招致。

### 《今後の方向性》

①需給の変動にも柔軟に対応できるよう、官民合わせた備蓄の活用や、**耕作放棄地**も活用しつつ、**増産に舵を切る政策への移行**

②農地の集積・集約、大区画化や、スマート農業技術の活用、新たな農法（節水型乾田直播等）等を通じた**生産性の向上**

③米国の関税措置による影響を分析しつつ、増産の出口としての**輸出の抜本的拡大**

④**精米ベース**の供給量・需要量や消費動向の把握等を通じた、余裕を持った**需給見通しの作成と消費拡大**

⑤**流通構造**の透明性の確保のための実態把握や流通の適正化を通じた消費者・生産者等の**納得感の醸成**

⑥作物ごとの生産性向上等への転換、環境負荷低減に資する新たな仕組みの創設等を通じた**水田政策の見直し**（令和9年度）等



## 02 (2) 短期的な対応 (抜粋) ②-1 : 水稻収穫量調査の見直し (作況単収指数等)

- 水稻収穫量調査については、統計値が生産現場の実感とかい離があるとの声が多く、生産者の方々や生産者団体、地方自治体と意見交換を実施し、要因を把握。収穫量、作況指数、ふるい目などについて様々なご意見。
- 令和7年産より作況指数について、近年の高温等気候変動を十分反映した指標である作況単収指数に移行するとともに、高温等が米の供給量に影響を与え得ることを踏まえ、坪刈りサンプルから把握できる白未熟粒や着色粒等の割合を参考情報として提供。
- 作況指数から作況単収指数に移行 (10月中旬公表分～)

旧 ~令和6年産

作況指数

$$\text{作況指数} = \frac{10\text{aあたり収量}}{10\text{aあたり平年収量}} \times 100$$

収穫量全体を平年と比較したものとの認識が多い

(過去30年のトレンド)

直近の収量と比較する生産者の実感とズレ

(参考) 直近3年の作況指数

R4 : 100

R5 : 101

R6 : 101

新 令和7年産～

作況単収指数

$$\text{作況単収指数} = \frac{10\text{aあたり収量}}{10\text{aあたり平均収量}} \times 100$$

収穫量全体を対比したものでないことを明確化

(前年産までの5年中3年平均)

(参考) 作況単収指数

R7 : 102

- 白未熟粒、着色粒等の割合公表 (11月中旬公表分～)

坪刈りしたサンプルを器械にかけ、白未熟粒、着色粒、胴割れ粒等の割合を生産者の選別によってはじかれることとなる米の割合の参考情報として公表。

## 02 (2) 短期的な対応 (抜粋) ②-2 : 水稻収穫量調査の見直し (作況単収指数等)

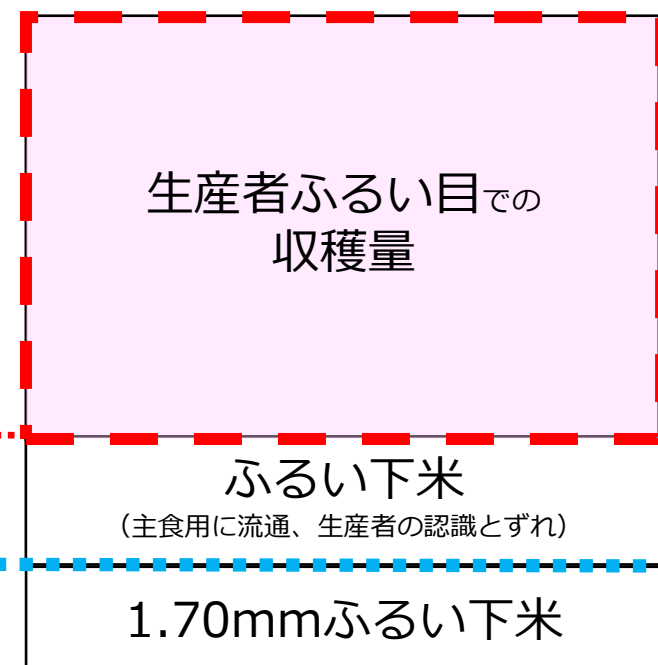
- 令和7年産より生産現場の認識を踏まえ、ふるい目を見直し、新たに生産者ふるい目での主食用収穫量を公表。
- また、高温等が米の供給量に影響を与え得ることを踏まえ、坪刈りサンプルから把握できる白未熟粒や着色粒等の割合を参考情報として公表。

### ○ふるい目幅の見直し (10月10日公表分～)

生産現場の認識を踏まえ、都道府県ごとに最も使用されている**生産者ふるい目 (1.85、1.90mm等)**で新たに主食用収穫量を公表しつつ、引き続き**1.70mmの収穫量も公表。**

生産者ふるい目  
(1.85mm等)

1.70mm



### ○白未熟粒、着色粒等の割合公表 (11月18日公表分～)

坪刈りしたサンプルを器械にかけ、**白未熟粒、着色粒、胴割れ粒等の割合**を生産者の選別によってはじかれることとなる米の割合の**参考情報として公表。**

### これまで

- 需要見通しは、1人当たりの消費量の減、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として算定。
- 生産見通しは、次年度の期末在庫量の水準を踏まえて設定。
- いずれも、玄米ベースのみで算定。

### R7/8年の需給見通し

- 需給を把握するためには、玄米ベースのみでなく、精米ベースでの把握が必要。
- 需要見通しは、人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。  
これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通しは、6月末時点の水田における作付意向面積や直近の単収、8月15日現在の10a当たり収量の見込みを考慮して幅で設定。（9月25日現在の予想収穫量を踏まえて変更）

# 02 (2) 短期的な対応 ③-2 : 令和7/8年の需給見通し (令和7年9月19日 食糧部会)

## 令和7年5月 基本指針

### 【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(玄米))

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6/7年主食用米等供給量計	C=A+B	832
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	E=C-D	158

### 【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(玄米))

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	E	158
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7/8年主食用米等供給量計	G=E+F	841
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	I=G-H	178

注1: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。  
 注2: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

## 需給見通し(案)

### 【令和6/7年の主食用米等の需給実績(速報値)】

(万トン(精米)) (万トン(玄米))

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	J	135	153
	令和6年産主食用米等生産量	K	606	679
	政府備蓄米供給数量	L	32	36
	令和6/7年主食用米等供給量計	M=J+K+L	773	868
	令和6/7年主食用米等需要量	N	633	711
	令和7年6月末民間在庫量	O=M-N	140	157

### 【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(精米)) (万トン(玄米))

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	O	140	157
	令和7年産主食用米等生産量	P	645~668	728~745
	政府備蓄米供給数量	Q	21	24
	令和7/8年主食用米等供給量計	R=O+P+Q	807~829	908~926
	令和7/8年主食用米等需要量	S	624~631	697~711
	令和8年6月末民間在庫量	T=R-S	176~205	198~229

注1: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。  
 注2: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式や枠外の民間輸入(令和6/7年: 約4万実トン)による輸入米は含まれない(財務省「貿易統計」より)。  
 注3: 令和7年産の予想収穫量(9月25日現在)や精米歩留り率等が判明した後、これらを需給見通しの各数値に適宜反映させる。

## ○ 令和8/9年の主食用米等の需給見通し

今回(10月31日)

(万玄米ト) (万精米ト)

令和8年6月末民間在庫量	H	215~229	191~205
令和8年産主食用米等生産量	I	711	630~637
令和8/9年主食用米等供給量計	J=H+I	926~939	821~841
令和8/9年主食用米等需要量	K	694~711	622~630
令和9年6月末民間在庫量	L=J-K	215~245	191~220

②

需要見通しに対して余裕をもって設定  
(①で設定した需要量見通しの上限値に設定)

①

令和7/8年の需要見通しの算定の考え方を踏襲して設定

③

上記①~②の見通しに伴い設定

※ 1 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トを予定。これは上記「令和8年産主食用米等生産量」には含まれていない。

※ 2 政府備蓄米の放出(全体で約59万玄米ト)に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う。

# 01 コメ価格の高騰

# 02 最近のコメをめぐる状況

- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

# 03 コメの消費・流通・生産等の現状

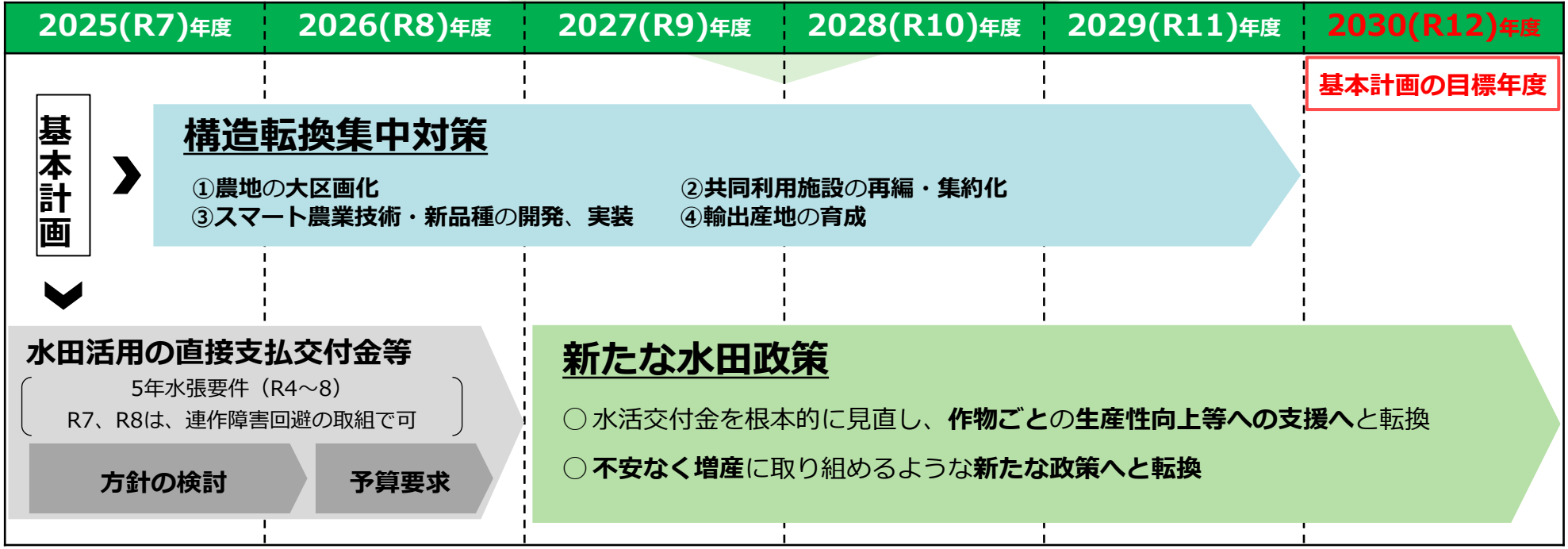
- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

# 03(1) 水田政策の見直しの方向性について

米農家の状況



生産性の向上を図るため、水田政策を根本的に見直し



2023年度  
791万トン

米の需要に応じた生産



2030年度  
818万トン

# 03(1) 新たな食料・農業・農村基本計画における目標並びにKPI

- 米については、新たな食料・農業・農村基本計画において2030年度までに15ha以上の経営体について生産コストを低減する目標と米の全体の生産コストを低減するKPIを設定。

## 米についての主な目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI

### (1) 我が国の食料供給

		目標 (2030年 (年度))		KPI (2030年 (年度))	
国内の食料供給		○食料自給率 ・供給熱量ベースの総合食料自給率 ・生産額ベースの総合食料自給率 ・摂取熱量ベース食料自給率※1	38%(2023年度)→45% 61%(2023年度)→69% 45%(2023年度)→53%	・品目(青刈りとうもろこし等飼料作物を含む)ごとの生産量・輸出量、単収、作付面積、国内消費仕向量	別表1
	食料自給力の確保	人・農地・技術	生産性の向上(労働生産性・土地生産性)		
			○生産コストの低減※2	<b>米：(15ha以上の経営体) 11,350円/60kg(2023年) →9,500円/60kg</b>	<b>・生産コストの低減※2</b> <b>米：(全体) 15,944円/60kg(2023年) → 13,000円/60kg</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲作付面積15ha以上の経営体の面積シェア</li> <li>・品目ごとの単収</li> </ul>	約3割(2020年)→5割  別表1	

別表1 品目ごと国内消費仕向量、生産量、輸出量、単収、作付面積

品目	国内消費仕向量 (万t)		生産量 (万t)				単収 (kg/10a)		作付面積 (万ha)	
	2023年 (年度)	2030年 (年度)	2023年 (年度)	2030年 (年度)	うち輸出量 (万t)		2023年 (年度)	2030年 (年度)	2023年 (年度)	2030年 (年度)
米※3	824	777	791	818	4.4	39.6	535	570※4	148	144

※1 分子は2030年度の国産熱量見込値である975kcalとし、分母を摂取熱量1,850kcalに固定して計算。1,850kcalという数値については、①日本人の成人男性の基礎代謝量が、1,300kcalから1,600kcal程度であり、それを上回る水準であること、②平時における1人1日当たりの平均摂取熱量(国民健康・栄養調査(厚生労働省))の最低値が1,849kcal(2010年)であること、を参考に設定。

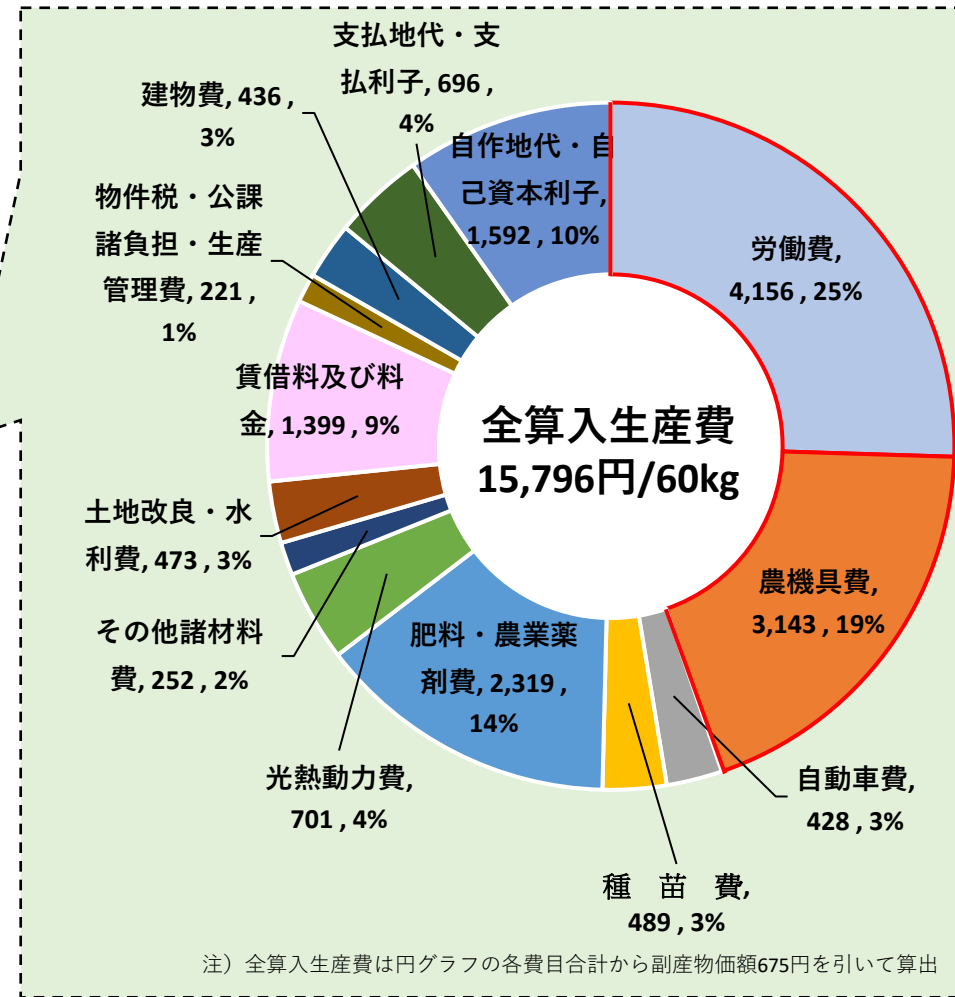
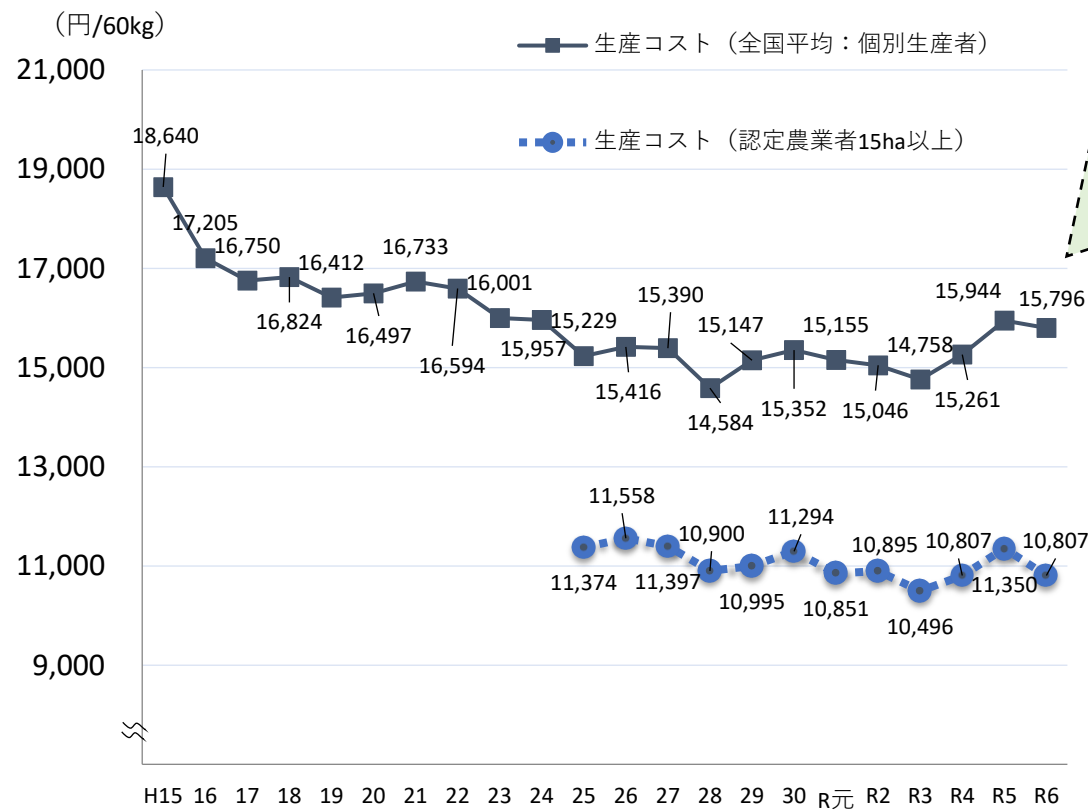
※2 基準年(2023年)の資材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証。

※3 米の輸出量は玄米換算。

※4 米の単収(2030年)は、主食用：555kg/10a、新市場開拓用：628kg/10a、米粉用：616kg/10a、飼料用：720kg/10a。

# 03(1) 米の生産コスト

## ○ 米の生産コスト（全算入生産費）の推移【全国平均、認定農業者15ha以上】



資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」及び組替集計（令和4～6年産）

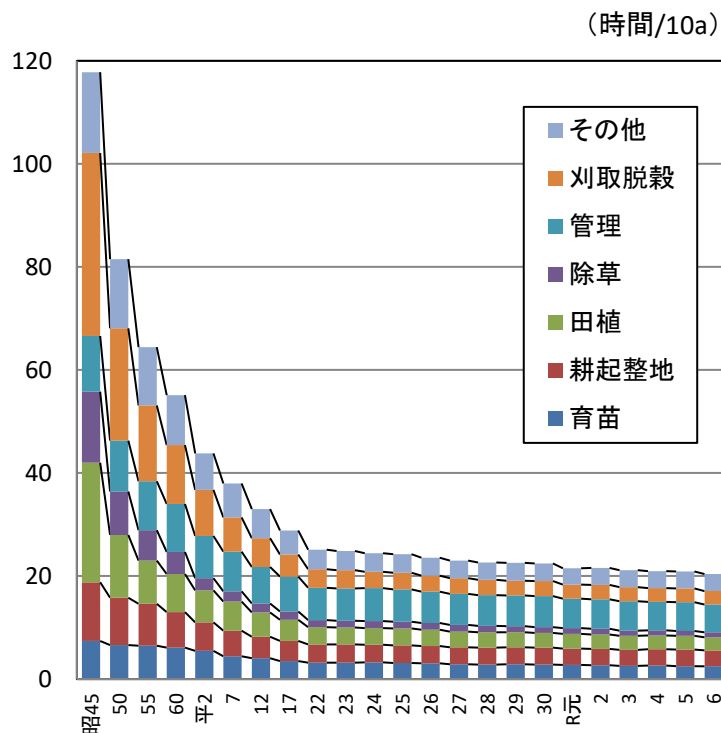
注：令和4～6年産は、作付面積30ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

# 03(1) 水稻の労働時間（全国平均・10a当たり）

- 労働時間は耕起、田植、収穫等の機械化により、昭和50年代まで著しく減少してきたが、近年は減少度合いが鈍化。
- 作付規模別の直接労働時間は、規模が拡大するにつれて低減しており、50ha以上層の労働時間（約9.4時間/10a）は、全階層平均（約20.4時間/10a）の約46%の水準にある。
- 作業別では、全ての作業において規模拡大に伴う労働時間の減少が見られ、規模の拡大に伴って、作業の機械化・高能率化が進んでいることが、労働時間の低減に結びついている。
- 一方、育苗、耕起・整地及び田植にかかる労働時間は、作付規模に関わらず、全体の4割程度を占めており、春作業が一層の規模拡大に当たっての阻害要因となっている。

○ 水稻作10a当たり直接労働時間の推移（全国平均） ○ 作付規模・作業別の直接労働時間（令和6年産・全国平均・10a当たり）

（単位：時間/10a）



	平均 <sup>(注)</sup>		～0.5ha	0.5～1ha	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上 <sup>(注)</sup>	
	(右側は割合)	(右側は割合)										(右側は割合)	(右側は割合)
合計	20.39	100%	39.90	31.59	22.89	19.72	15.96	12.93	12.68	13.07	10.92	9.42	100%
育苗	2.48	12%	3.03	3.05	2.65	2.70	2.34	2.17	2.14	2.08	1.46	1.04	11%
耕起・整地	3.10	15%	6.82	5.07	3.58	2.77	2.39	2.04	1.58	1.66	1.50	1.36	14%
田植	2.53	12%	4.57	3.90	2.75	2.41	2.09	1.90	1.79	1.72	1.57	1.00	11%
除草	0.97	5%	1.81	1.65	1.14	0.87	0.67	0.63	0.66	0.61	0.45	0.58	6%
管理	5.39	26%	12.02	9.20	6.47	5.32	3.54	2.40	2.69	2.74	2.41	2.24	24%
刈取脱穀	2.61	13%	5.74	3.95	2.86	2.27	2.17	1.64	1.63	1.64	1.87	1.16	12%
その他	3.31	16%	5.91	4.77	3.44	3.38	2.76	2.15	2.19	2.62	1.66	2.04	22%
育苗、耕起・整地、田植の割合	40%		36%	38%	39%	40%	43%	47%	43%	42%	41%	36%	

※ 作業別の割合は四捨五入により算出しているため、合計が合わない場合がある。

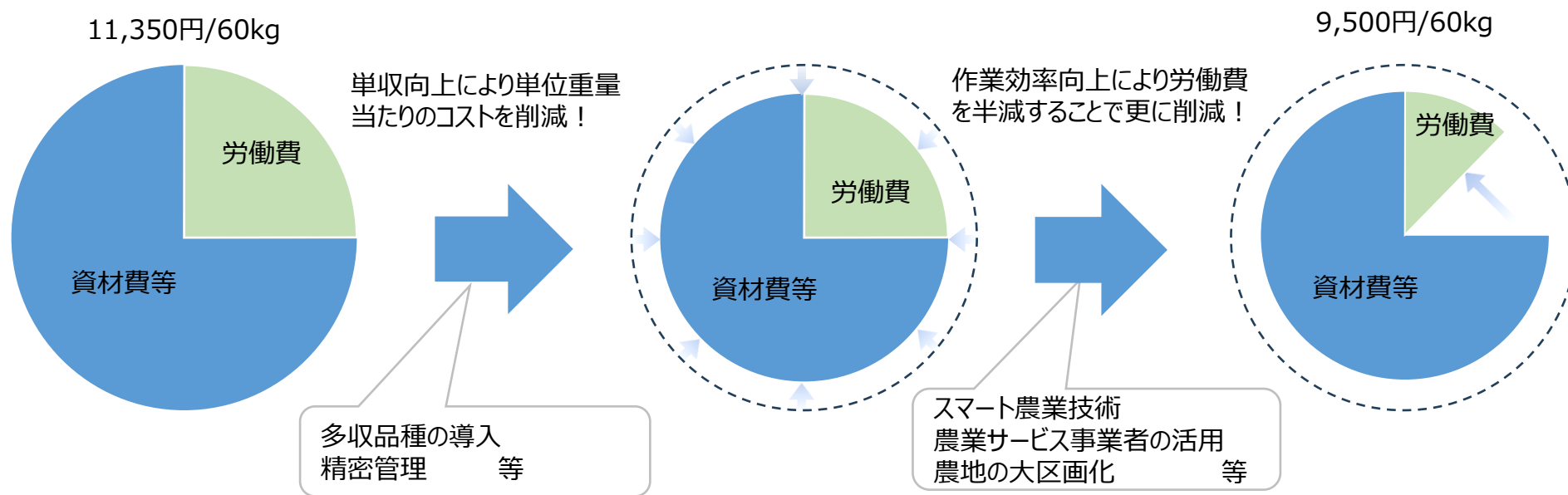
資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」及び組替集計（令和4・5・6年産）

注：作付面積30ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

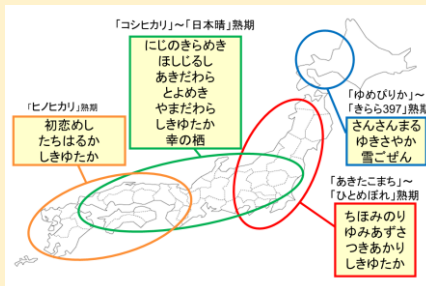
# 03(1) 米の生産コスト低減に向けた取組

- 規模拡大による生産コストの削減効果が表れている15ha以上の作付経営体において、更なる生産コストの削減に向け、**コスト全体を削減することが可能となる単収の向上が重要**。特に、輸出や中食・外食ニーズへ対応するため、**多収品種の導入は重要**。
- さらに、今後、一人あたりの経営面積の増加が見込まれることから、**農地の集積・集約、大区画化を進め、スマート農機に適したほ場整備を進めることにより、スマート農機の効果を最大限に発揮し、労働時間を大幅に削減**。

【15ha以上の水稲作付経営体における60kgあたりの生産コスト削減のイメージ】



## ○ 多収品種

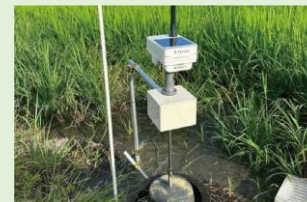


従来品種に比べ、単収が1～2割程度増加。  
高温耐性や耐病性を備えた品種もあり、品種転換だけで大きく生産性が向上。

## ○ スマート農業技術



ドローンによる追肥作業等の省力化



ほ場水管理システムによる見回り時間を削減

ほ場に出向かずとも適切な水管理や肥培管理作業が可能。  
労働時間の大幅な削減が見込まれる。

# 03(1) 米の生産コスト低減に向けた具体例取組

- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

## 省力栽培技術の導入

### 直播栽培

育苗・田植えを省略。  
直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。  
コーティング無しの直播技術も発展。



### スマート農業技術の活用

(例)  
営農管理システムの導入  
→作業のムダを見つけて手順を改善。  
水管理システム  
→水管理の見回りを削減。  
ドローンの活用  
→農薬・肥料散布の労力軽減。



### 高密度播種苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。  
田植機への苗供給も少なく省力的。



### 肥料の節約

- 育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥を省略でき、肥料減・省力化を図る。
- 流し込み施肥：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

## 大規模経営に適合した品種

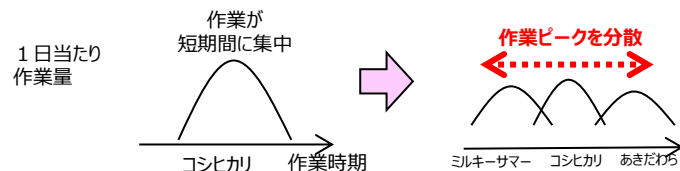
### 多収品種

多収品種による増収で、60kg 当たりのコストを低減。

- (品種例)
- ・つきあかり
  - ・にじのきらめき

### 作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



## 担い手への農地集積・集約等

- 担い手への農地集積率 7割 (2030年度)
- ・分散錯圃の解消
- ・農地の大区画化、汎用化

## 生産資材費の低減

### 農業機械の低価格化

- ・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。
- ・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



### 肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化 (肥料の自家配合等)、精密可変施肥
- ・化学肥料から鶏糞等への転換
- ・共同購入、大口購入による価格交渉
- ・フレキシブルコンテナの利用 (機械化による省力化等)



### 合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除 (IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

### 未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



# 01 コメ価格の高騰

# 02 最近のコメをめぐる状況

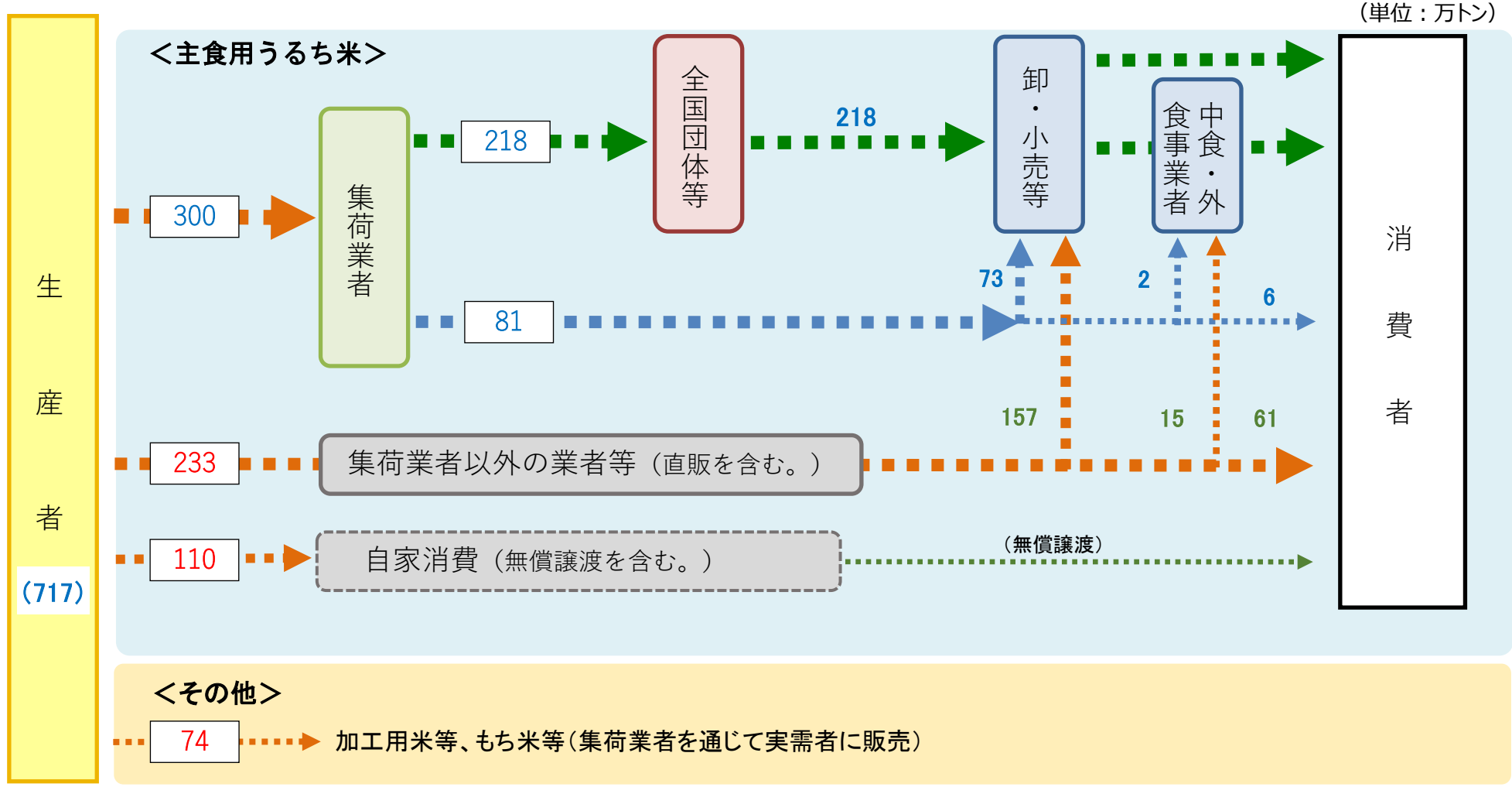
- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

# 03 コメの消費・流通・生産等の現状

- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

# 03(2) 流通経路別の米の流通量の状況 (令和5年産米)

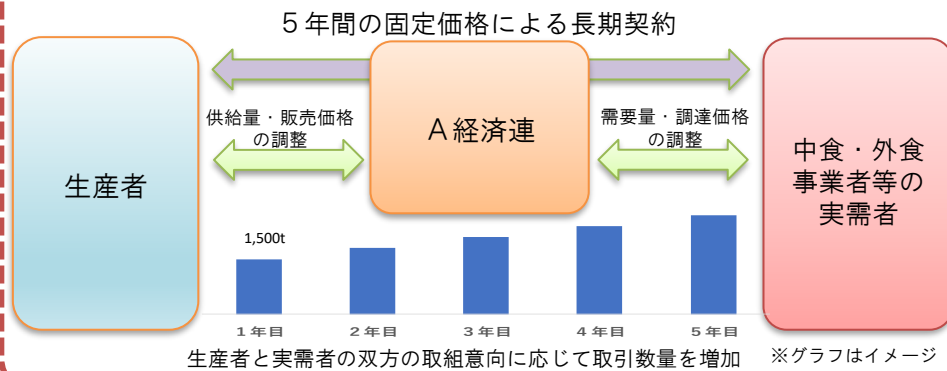
○ 米の流通経路は、JA等→全農県本部等→卸売業者→小売・実需が基本であるが、消費・販売の実情に応じて実態は様々であり、流通経路は複雑。



資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。  
 注1：集荷業者には、全集連系を含む（JA等への出荷量300万トンのうち20万トンが全集連系）。  
 注2：「卸・小売等」には、加工事業者等を含む。  
 注3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

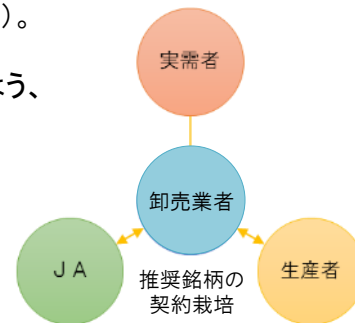
## 中食・外食事業者等との5年間の長期契約取引の取組

- A経済連では、30年産からの米政策の見直しを機に、生産者にとっても経営のメリットとなるとして、実需者サイドの需要量・調達価格と、生産者サイドの供給量・販売価格の調整を行い、30年産から中食・外食事業者等の実需者との5年間の固定価格による長期契約取引を開始している。
- この取組により、
  - ① 生産者サイドは、安定した取引先を確保できるほか、相場変動のリスクを回避できるとともに、将来の経営の見通しを立てることができる
  - ② 実需者サイドは、長期に渡る固定価格での取引によって、原料調達の安定化やコストを平準化することができる
 など、生産者・実需者の双方にメリットのある取引形態となっている。
- この取組は生産者、実需者双方から一定の評価を得られており、双方の取組意向に応じた銘柄や数量に取り組んでいく考え(開始初年度の契約数量は、1,500トン程度)。また、契約終了の段階で、取引価格や契約年数の検証を行い、契約の継続や取引数量の増加に繋げていくこととしている。



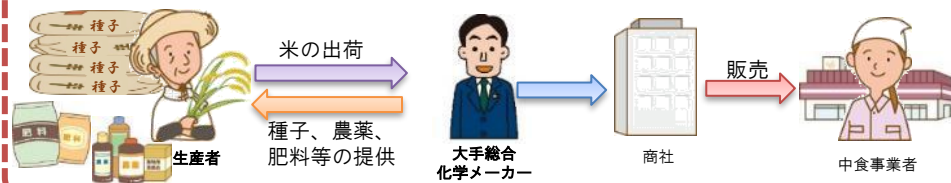
## 卸売業者と産地の契約栽培による安定取引の取組

- B卸売業者では10年前から、農研機構が開発した自社が奨励する多収性品種や良食味品種を、複数の産地のJAや大規模農業法人と契約栽培し、実需者への安定生産を推進している(現在は、取組産地の増加・作付面積の拡大に伴い、種子を増産)。
- 価格については、安定した取引となるよう、一定の範囲内で設定している。
- 集荷した米は、特定の実需者へ販売されていることから、生産者には、実需者が見える生産であることも契約栽培のインセンティブとなっている。



## 大手総合化学メーカーのタイアップによる中食・外食向け銘柄の生産

- C農協では、農業関連資材・サービス、関連資材、経営ノウハウを提供する大手総合化学メーカーのD社と中食・外食向けに仕向けられる多収性・良食味品種の契約生産を開始している。
- D社は、契約生産するJA組合員に対して種子・農薬・肥料等の農業資材の提供はもとより、経営ノウハウを指導するほか、生産された米の全量買取を行い、商社を通じて中食事業者(弁当屋・総菜メーカー等)へ販売している。



## 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の一部改正

### ○ 題名

「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」に改正。

### ○ 目的

食品等事業者が食料システムにおいて農林漁業者と一般消費者をつなぐ重要な役割を果たしていることに鑑み、食品等事業者による事業活動の促進と食品等の取引の適正化をもって、農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に資する旨規定。

### 1 食品等事業者による事業活動の促進

(1) 農林水産大臣は、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進に関する基本方針を策定（(2)および(3)の活動の意義及び目的、基本的事項等）。

(2) 食品等事業者が、次の事業活動に関する計画を作成し、農林水産大臣が認定。

- ① 安定取引関係確立事業活動（農林水産業と食品産業の連携強化）
  - ② 流通合理化事業活動（流通の効率化、付加価値向上等）
  - ③ 環境負荷低減事業活動（温室効果ガスの排出量の削減等）
  - ④ 消費者選択支援事業活動（持続可能性に配慮した物の選択を消費者が行うことに寄与する情報の伝達等）
- ※ ①～④には技術開発利用、事業再編を含む。

(3) 地方公共団体、一般社団法人等、(2)の事業活動を連携して支援しようとする者は、連携支援計画を作成し、農林水産大臣が認定。

#### 〈支援措置〉

(2)の計画：日本政策金融公庫による長期低利融資  
農業・食品産業技術総合研究機構の研究開発設備の供用等  
（このほか、税法にて、中小企業経営強化税制、カーボンニュートラル投資促進税制等の税制特例を措置）

(3)の計画：補助金等で整備された施設等の有効活用 等

令和7年10月1日施行

令和8年4月1日施行

### 2 食品等の取引の適正化

(1) 農林水産大臣は、食品等の取引の適正化に関する基本方針を策定。

(2) 飲食料品等事業者・農林漁業者は、次の措置を講ずるよう努力。

- ① 持続的な供給に要する費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出がされた場合、誠実に協議。
- ② 持続的な供給に資する取組（商慣習の見直し等）の提案があった場合、検討・協力。

(3) 農林水産大臣は、(2)①、②に関する事業者の行動規範（判断基準）を、基本方針に基づき省令で策定。

(4) 農林水産大臣は、(3)の判断基準を勘案し、次の措置を実施。

- ① 適確な実施を確保するため必要な場合、指導・助言を実施。
  - ② 実施状況が著しく不十分な場合、勧告・公表を実施。  
（勧告の実施に必要な場合、報告徴収・立入検査を実施。）
- ※ 不公正な取引方法に該当する事実がある場合、公取委に通知。

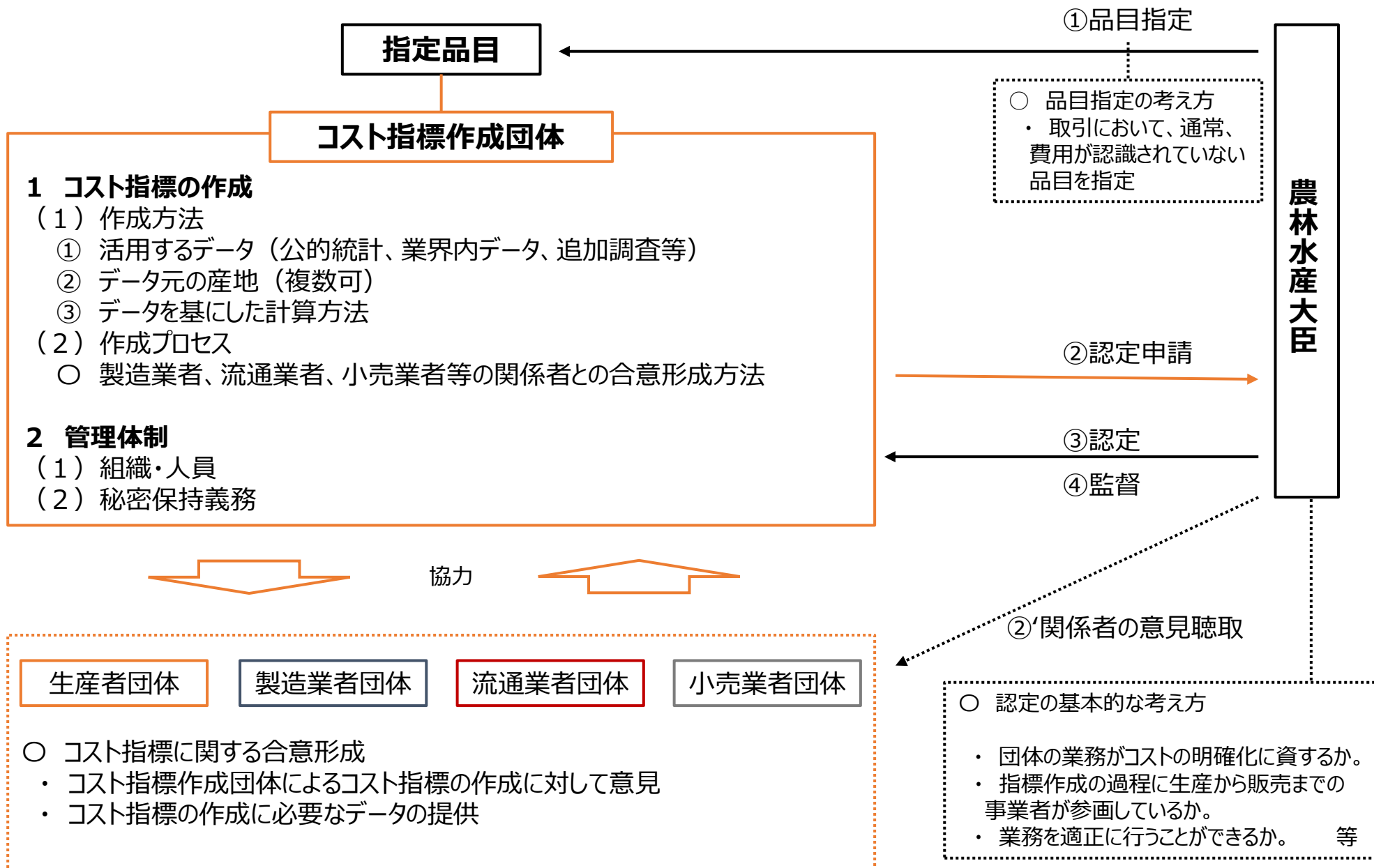
(5) 農林水産大臣は、取引において、通常、費用を認識しにくい飲食料品等を省令で指定。その費用の指標の作成・公表等を行う団体を、基本方針や省令に基づき認定。

### 卸売市場法の一部改正

- 中央卸売市場・地方卸売市場の開設者は、指定飲食料品等、その費用の指標等を公表。

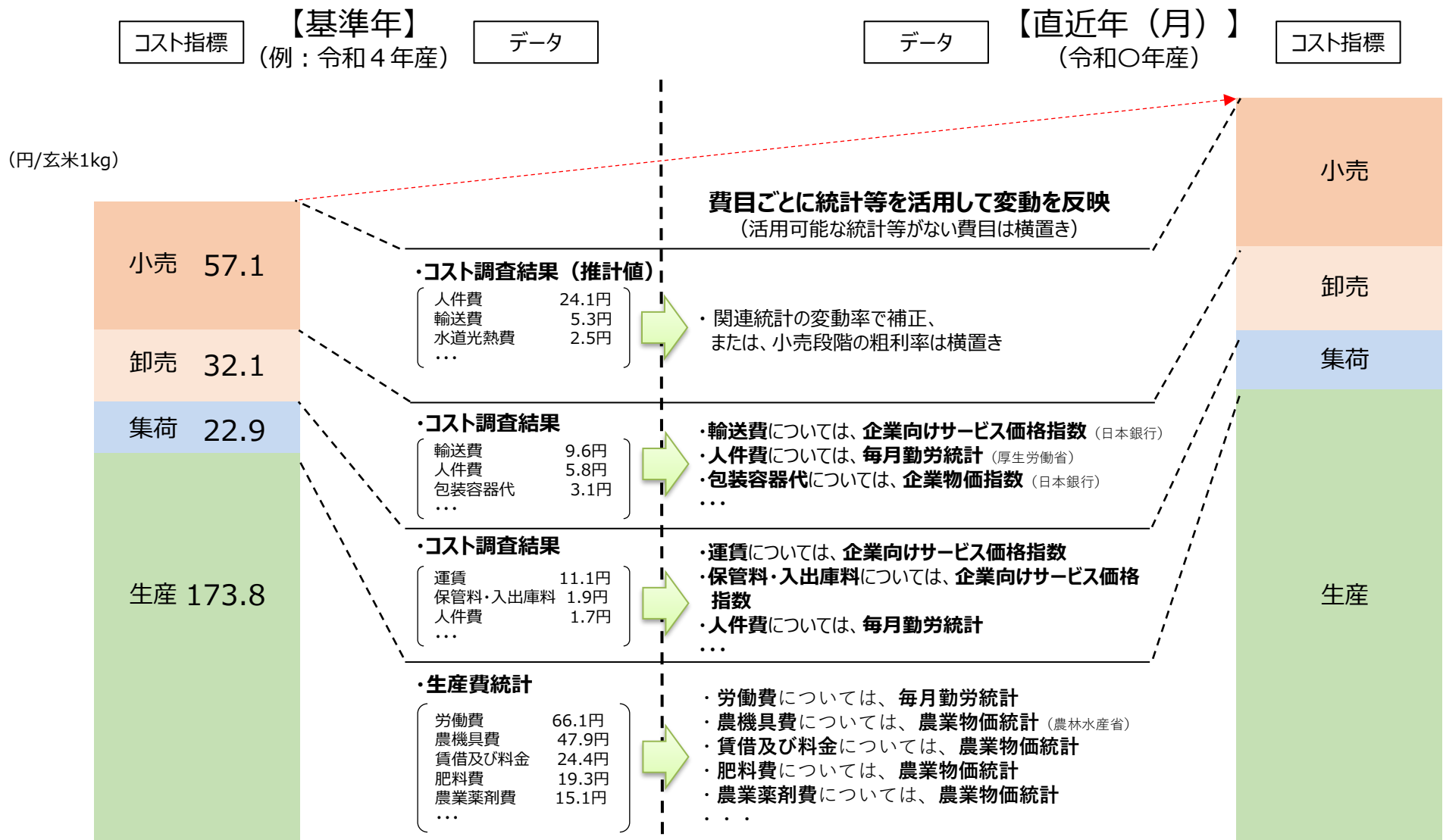
ただし、次の行為については、施行の日前でも実施が可能  
・ (1)の基本方針の策定、(3)の判断基準の策定、(5)のうちの飲食料品等の指定  
・ (5)のうちの団体の認定に係る準備行為

# 03(2) 品目の指定／コスト指標の作成



# 03(2) コメのコスト指標の作成

○ 食料システム法の成立を受け、令和7年10月3日「米のコスト指標作成のための準備会合」を開催し、生産者団体、集荷団体、卸売団体、小売団体による検討を開始。



(注) 上記はコスト指標のイメージであり、コスト指標の詳細は今後検討。

# 01 コメ価格の高騰

# 02 最近のコメをめぐる状況

- (1) コメをめぐる基本的な仕組みと最近の状況
- (2) 今般の米価高騰の要因と対応の検証

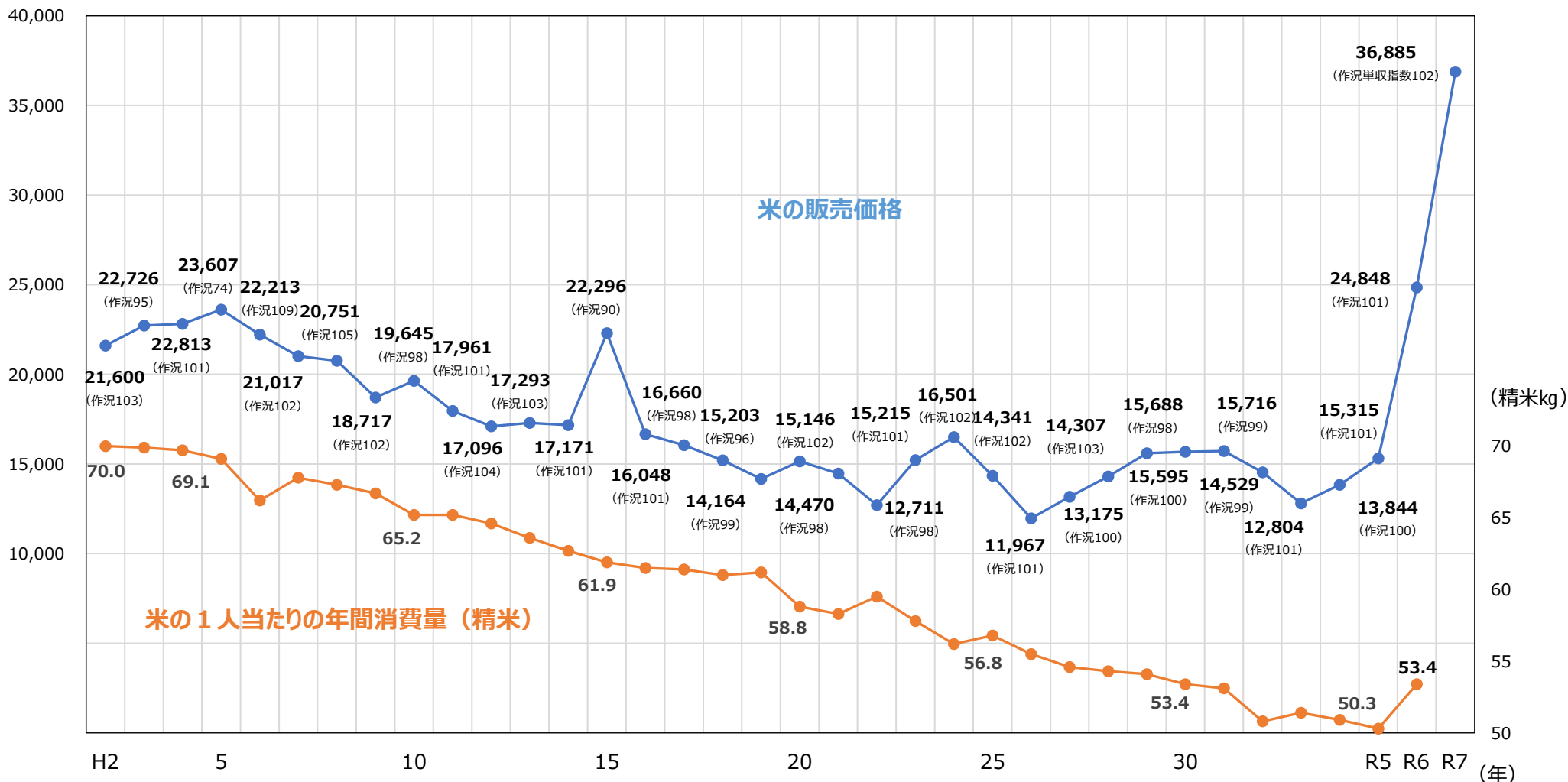
# 03 コメの消費・流通・生産等の現状

- (1) 生産
- (2) 流通
- (3) 消費

# 03(3) コメの販売価格と1人当たり年間消費量の推移

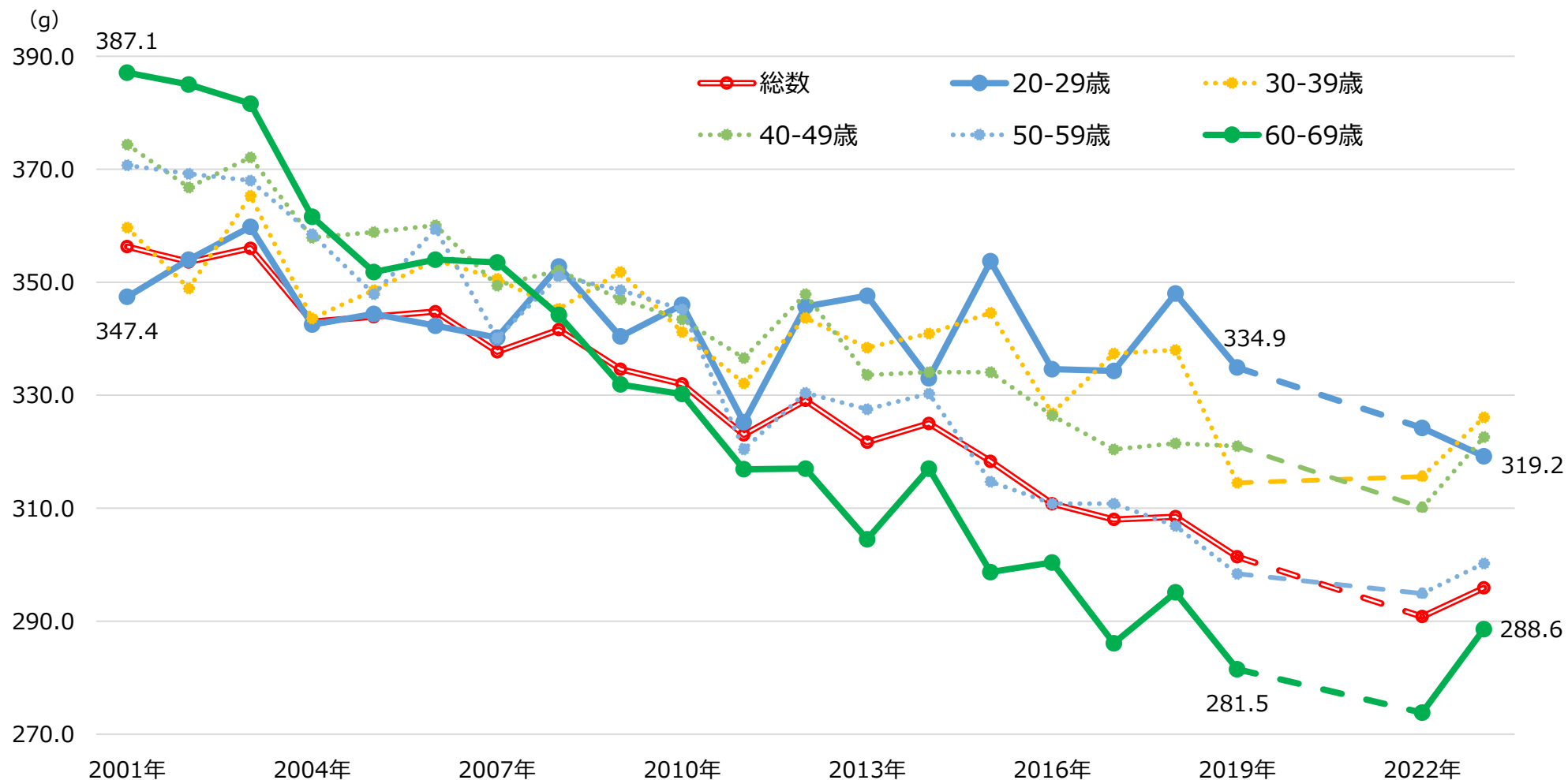
- コメの販売価格は長期的には低下傾向で推移。なお、平成15年産（作況指数が「90」（著しい不良））及び令和6年産及び7年産は、価格が前年産比で大きく上昇。
- コメの1人当たりの年間消費量（精米）は、昭和37年の118kgをピークに一貫して減少傾向であるが、直近では増加。

（円／玄米60kg、包装代・税込み）



# 03(3) コメ・米加工品の年齢階級別の摂取量の推移

○ コメ・米加工品の1人1日当たり摂取量は減少傾向にあり、令和5（2023）年は平成13（2001）年に比べ、特に60歳代で25.4%減少するなど、約20年間で若年層よりも高齢層において、大きく消費が減少している傾向。

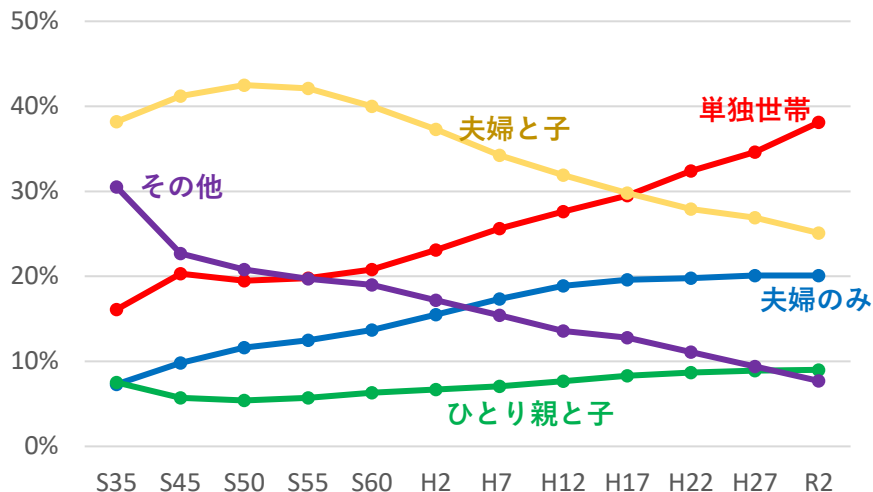


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成。  
注：2020～2021年は、調査を実施していないため、破線をつなげている。

# 03(3) コメの消費における家庭内及び中食・外食の占める割合

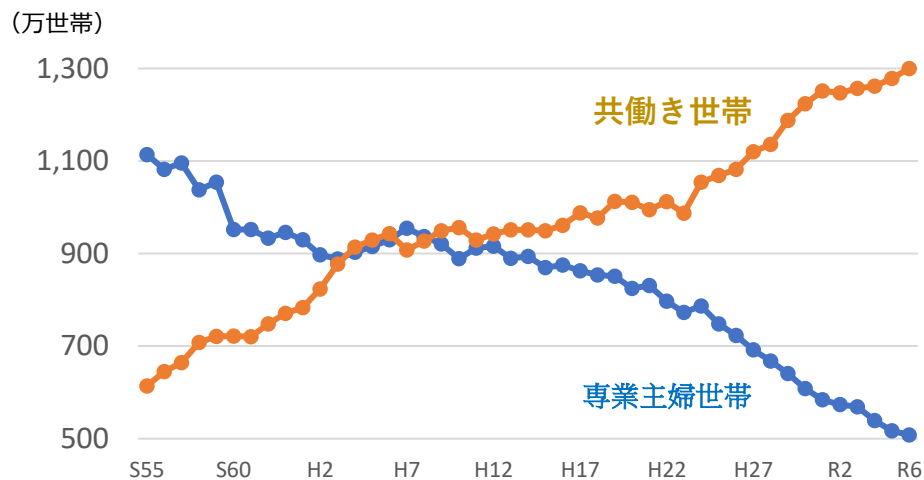
○ **世帯構成の変化**（単身世帯の増加）や**社会構造の変化**（共働き世帯の増加）により、食の簡便化志向が強まっており、**米を家庭で炊飯する割合が低下**する一方で、**中食・外食の占める割合は増加**。

## ○ 家族類型別に見た一般世帯の構成割合の推移



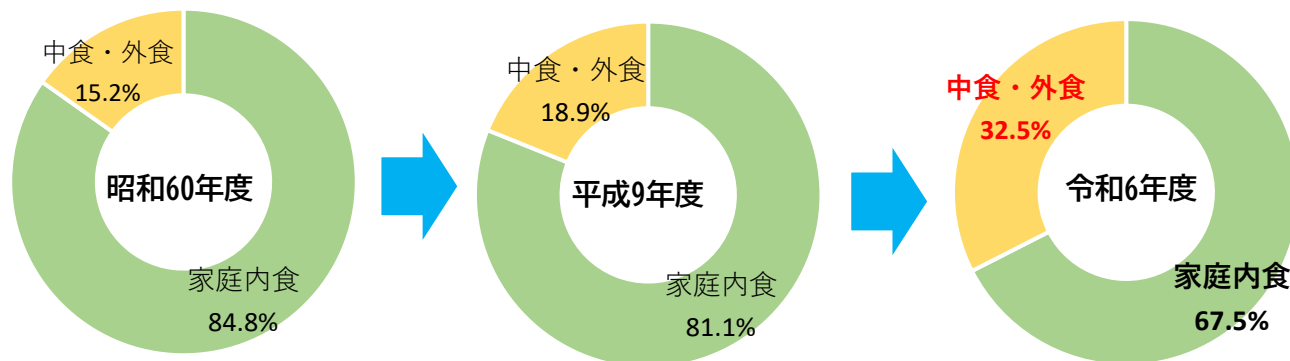
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

## ○ 専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移



資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」

## ○ 米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合（全国）

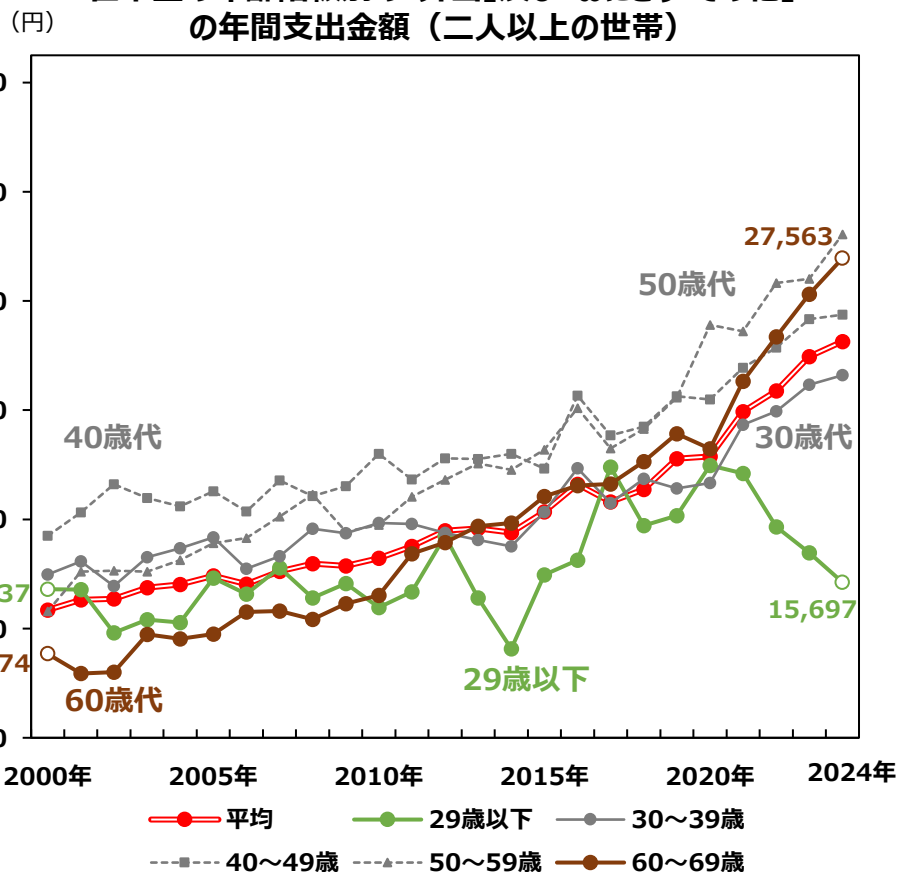


資料：昭和60年度、平成9年度：農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」  
令和6年度：米穀機構「米の消費動向調査」

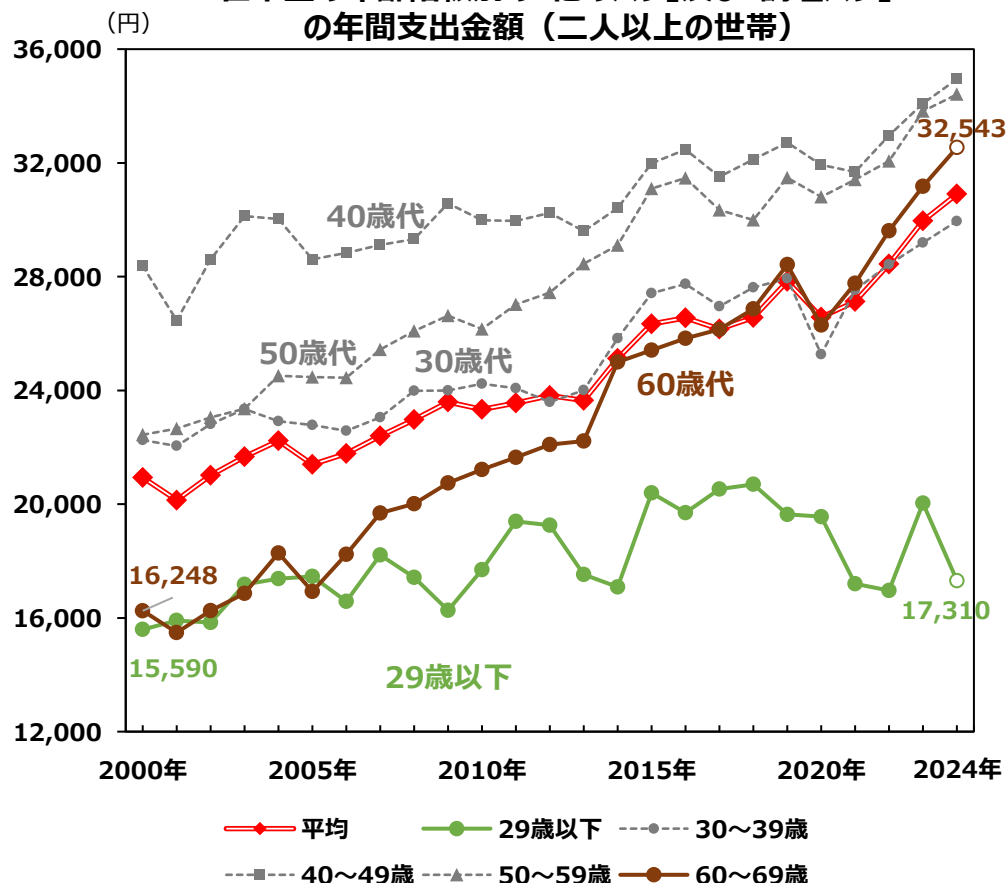
# 03(3) 主食・主食的調理食品の1世帯当たりの年間支出金額の推移

- 弁当、おにぎり・その他（米を含む主食的調理食品）の支出金額の推移を見ると、全体として増加傾向にあり、特に60歳代の支出金額が大きく増加。
- また、パンの中でも「他のパン」、「調理パン」の支出金額の推移を見ると、全体として増加傾向にある中でも、29歳以下の支出金額の増加割合は小さい一方で、60歳代の支出金額は一貫して増加傾向にある。

世帯主の年齢階級別の「弁当」及び「おにぎり・その他」の年間支出金額（二人以上の世帯）



世帯主の年齢階級別の「他のパン」及び「調理パン」の年間支出金額（二人以上の世帯）



出典：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」

注1：家計調査における項目名の内容例示

弁当：飲食店以外の持ち帰りのもの。おかずとセットのもの。冷凍は除く。（例：幕の内弁当、焼肉弁当、折詰弁当、駅弁）

おにぎり・その他：弁当、すし（弁当）に分類されない単品の米飯。冷凍は除く。（例：おにぎり、赤飯、山菜飯）

他のパン：パンのうち、基本的な原材料以外の材料を加え、初めから一つに成形されたパン。（例：あんパン、ジャムパン、カレーパン等）

調理パン：パンを材料として、それに加工食品、調理食品、野菜、果物などを挟んで調製されたもの。（例：サンドウィッチ、焼きそばパン、ホットドッグ、ハンバーガー等）

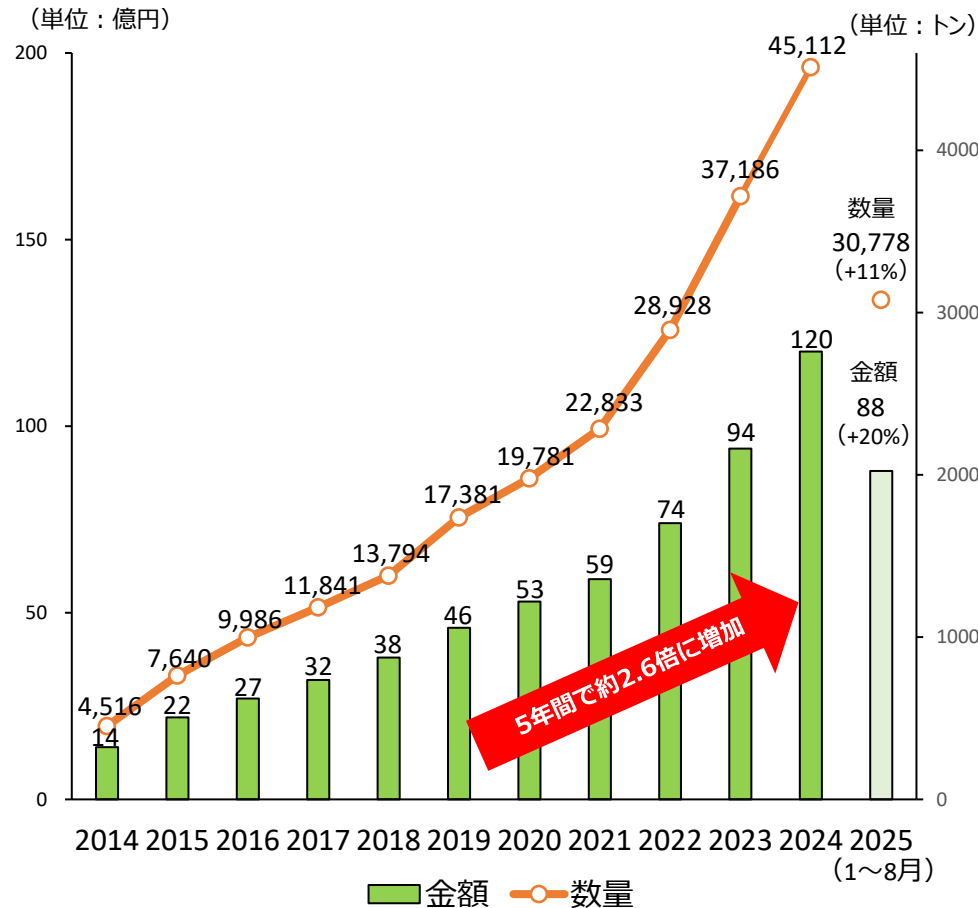
注2：青柳齊新潟大学名誉教授の成果を参照し、農林水産省で作成

# 03(3) コメの輸出実績の推移

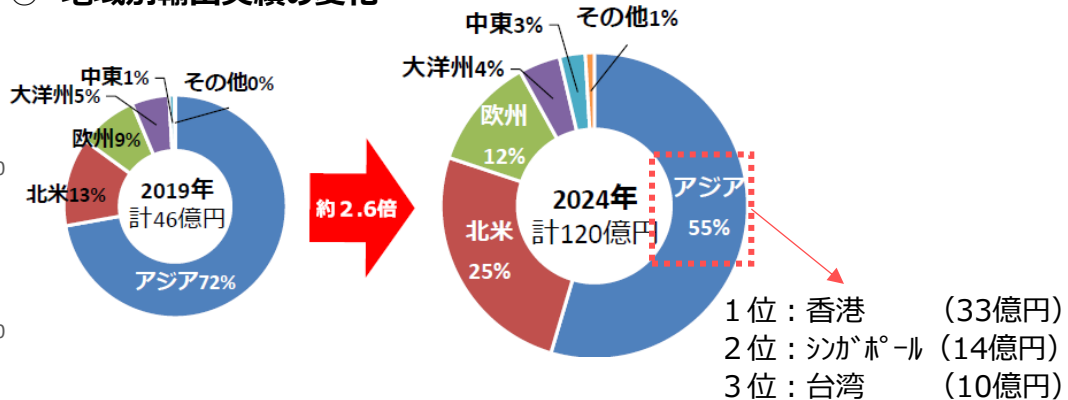
- 令和6年(2024年)の輸出数量は45,112トン(対前年比+21%)となり、直近5年間で約2.6倍に増加。
- 令和7年(2025年(1~8月))の輸出数量は30,778トン(対前年同期比+11%)と引き続き増加傾向。
- 海外における日本食レストランやおにぎり店などの需要開拓を進めた結果、アジアのほか、北米や欧州向けも大きく増加。また、中東等、輸出実績のない/少ない国・地域向けの輸出に取り組む事業者も多くみられる。
- 2023年の海外における日本食レストランは約18.7万店(2021年:約15.9万店)。

## 商業用米の輸出実績

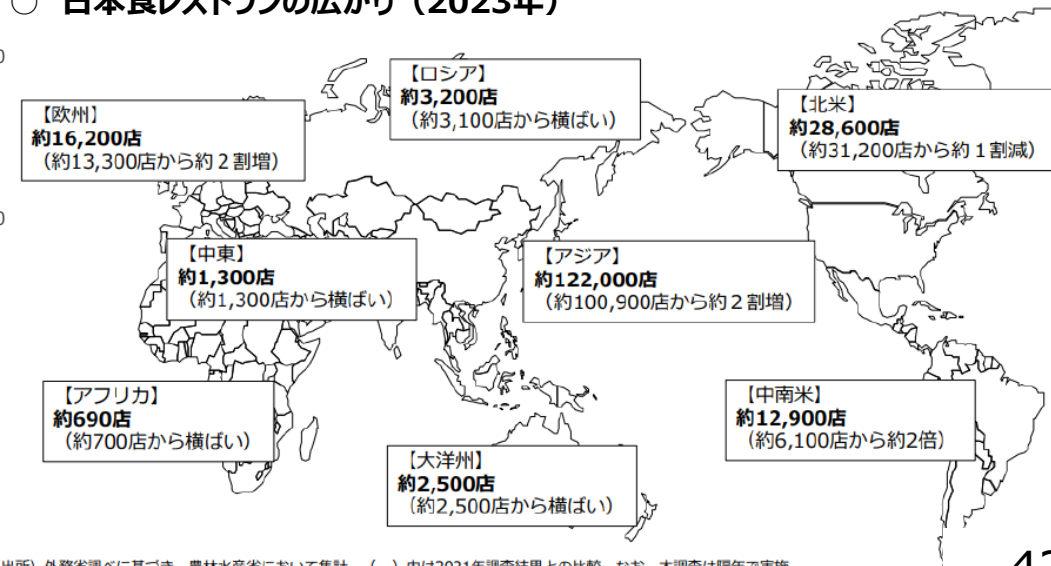
(単位:億円)



## 地域別輸出実績の変化



## 日本食レストランの広がり (2023年)



資料: 財務省「貿易統計」

注1: 括弧書きは対前年同期比を表す。

注2: 政府による食糧援助を除く精米または玄米を集計。米加工品は含まない。

(出所) 外務省調べに基づき、農林水産省において集計。( )内は2021年調査結果との比較。なお、本調査は隔年で実施。  
農林水産省 輸出・国際局 / Export and International Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

# 03(3) 現地系外食・小売チェーン等への進出

- 輸出額の更なる増加に向けては、オールジャパンで、輸出先国・地域の市場調査、販路開拓等の取組を進めることにより、日系だけでなく**現地系スーパー・レストランチェーンなど新たな市場を開拓する必要**。
- 香港、シンガポール、アメリカなど各国・地域において、**現地系外食・小売りチェーン等に進出する事例も出ている**。

## ○ 進出事例の一部

(2024年7月時点)

米	パックご飯	米菓
---	-------	----

### 日本産米

- ・シンガポールで24店舗展開している台湾料理チェーンに対して、**台湾料理（チャーハン等）に合う米の提案や炊き方提案**、使用後のきめ細やかな**フォローアップ**を実施。
- ・チャーハンに合う米を提案したことで、**メニューの品質が向上**。また、多量の米を消費する同チェーンに対して、試用期間中に欠かさずに米を供給をし続けられたことも評価され、**日本産米の継続使用が実現**。



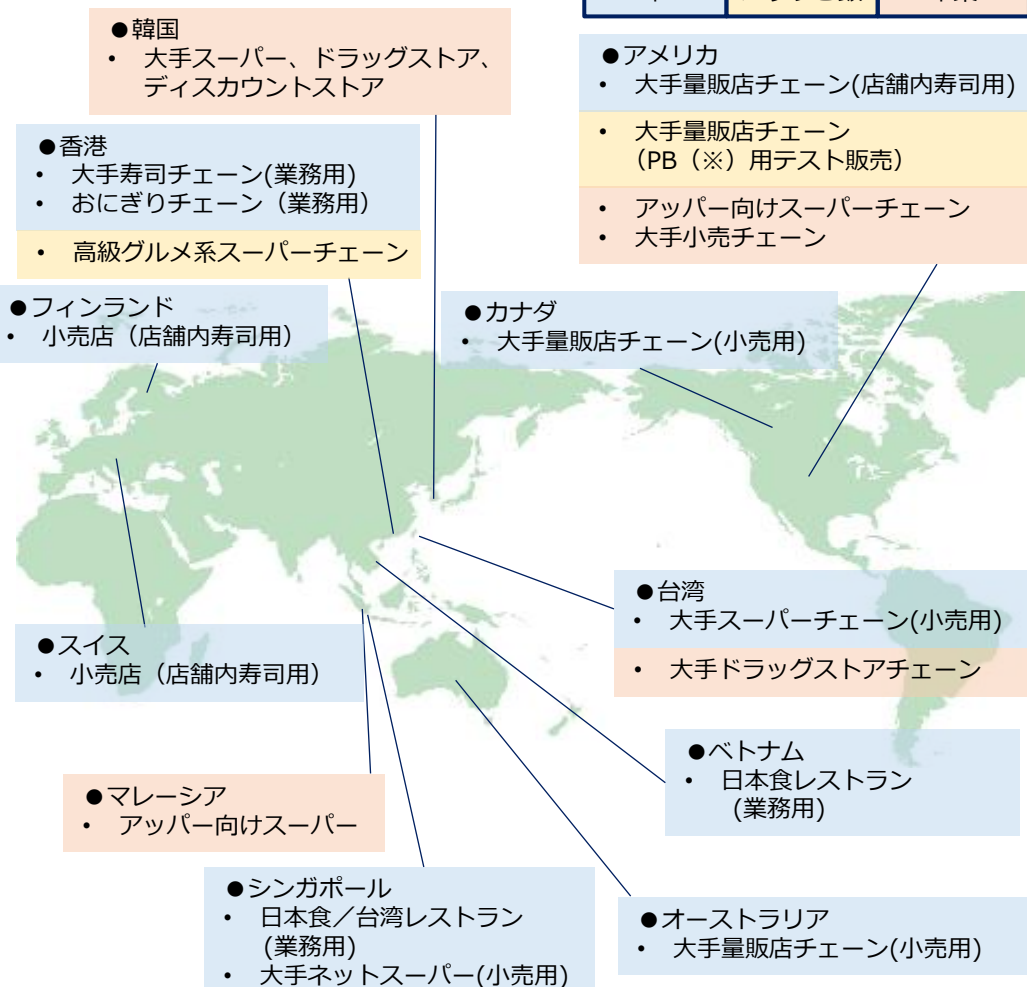
### パックご飯

- ・アメリカ全土に展開する**現地系量販店と他業態で取引関係があったこと**をきっかけに、エリアを限定したPB商品として**テスト販売**を実施する予定。定番商品化に向けて商談中。
- ・台湾においても、**同米系量販店のECサイトを足掛かりに、実店舗への進出**を計画。



### 米菓

- ・消費者による日本製菓子の**SNS投稿がバイヤーの目にとまり**、**JETRO経由で紹介**を受けたことで、アメリカのテキサス州に展開する**現地系小売店のPB商品**として**テスト販売**を実施。2023年10月から本格的に現地での販売を開始。
- ・日系小売店では日本風のパッケージにラベルを貼って対応することを求められるが、**英語のパッケージで子ども受けするポップなデザイン**にして、**現地系消費者に訴求**。

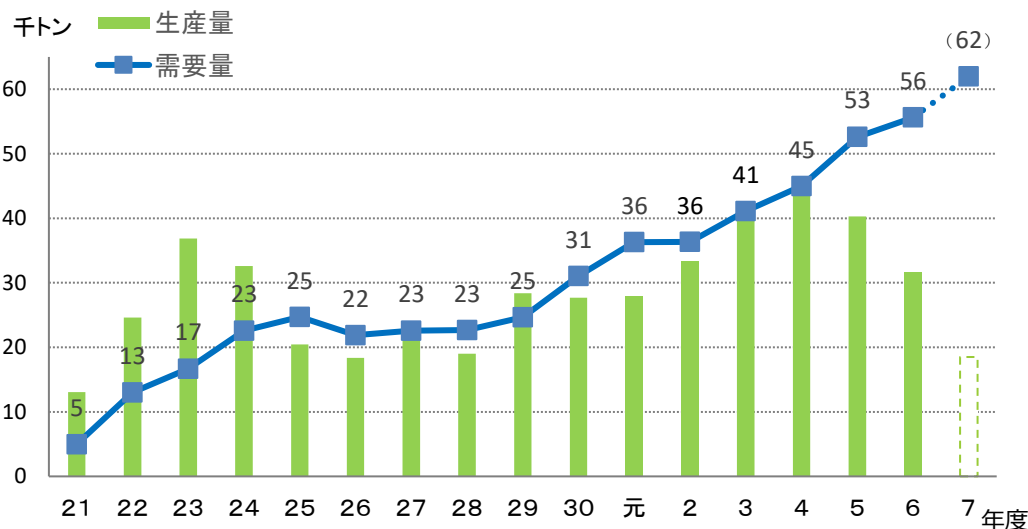


※ “Private Brand” の略称。小売業者が商品を企画して、メーカーが生産した商品を全量買取して自社ブランドとして販売するビジネスモデル。

# 03(3) 米粉用米の状況

- 米粉の需要は平成29年度まで2万トン程度で推移していたが、平成30年度以降、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、消費者・需要者において米粉ニーズが高まってきたことや、米粉に適した品種の利用が拡大したことで需要は増加傾向へと転換。
- 更に、製粉メーカー等における米粉の特徴を活かした商品開発や規模拡大等の取組、国による米粉・米粉製品の需要創出・利用促進に向けた支援対策等により、消費者の米粉の認知度や米粉・米粉製品の購入環境が大きく改善したことで米粉の需要量は近年加速化。

## ○ 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：農林水産省調べ

注：生産量は新規需要米生産集出荷数量の数値。但し、平成21年度の実績は計画数量、令和7年度の実績は水田における作付意向（令和7年6月末時点）から推計。需要量は需要者からの聞き取り（令和7年度の需要量は翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計）。

## ○ 製粉コストの状況

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト	販売価格
米粉	50～70円程度	100～300円程度	150～370円程度
小麦粉	60～75円程度	70円程度	140～150円程度

注1：米粉原料価格は企業購入価格（平均値）であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。

注2：米粉販売価格は大手企業から聞き取った業務用価格（令和6年度）。

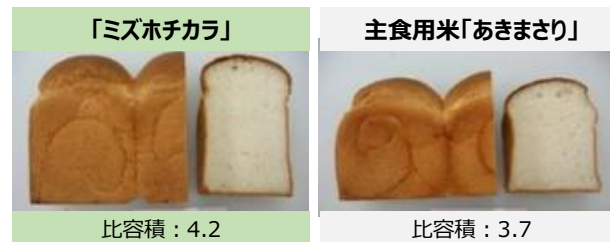
注3：小麦粉の原料価格等は令和5年度の数値。

## ○ 米粉に適した品種の利用拡大

### ミズホチカラ（2011年3月品種登録）

製粉時のデンプン損傷が少ないため膨らみやすく、主食用品種に比べ2割以上の増収が期待できるパンに適した品種。

#### 米粉パンの形状比較



#### 米粉用米の生産量に占める専用品種の割合 (%)

R2	R3	R4	R5	R6
10	11	11	13	15

### 【参考】

製造規模や製品の販売ロット（製造施設の稼働率や輸送費に影響）による米粉の製粉コスト等

- 製造量が年間約300トン以上の製粉企業
  - ・ 大口ロット（フレコン／10トン単位）：100円/kg程度
  - ・ 小口ロット（紙袋／1トン未満）：300円/kg程度
- 製造量が年間約300トン未満の製粉企業
  - ・ 大口ロット（フレコン／1トン単位）：250円/kg程度
  - ・ 小口ロット（紙袋／30kg単位）：480円/kg程度